【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年5月27日

【事業年度】 第105期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社安川電機

【英訳名】 YASKAWA Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 浩

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-645-8801

【事務連絡者氏名】 コーポレート・ガバナンス部長 島子 秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー

【電話番号】 03-5402-4564

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報·IR部長 林田 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社安川電機東京支社

(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)

株式会社安川電機大阪支店

(大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル)

株式会社安川電機中部支店

(愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| | 国際財務報告基準 | | | | | | |
|----------------------|----------|---------|---------|---------|---------|--|--|
| 回次 | | 移行日 | 第103期 | 第104期 | 第105期 | | |
| 決算年月 | 決算年月 | | 2019年2月 | 2020年2月 | 2021年2月 | | |
| 売上収益 | 百万円 | - | 474,638 | 410,957 | 389,712 | | |
| 営業利益 | 百万円 | - | 53,098 | 24,198 | 27,180 | | |
| 税引前当期利益 | 百万円 | - | 55,051 | 24,642 | 27,172 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する当期利益 | 百万円 | - | 42,524 | 15,572 | 18,927 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 | 百万円 | - | 34,709 | 7,784 | 28,175 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する持分 | 百万円 | 232,350 | 243,967 | 228,362 | 246,266 | | |
| 総資産額 | 百万円 | 449,292 | 463,965 | 450,127 | 487,428 | | |
| 1株当たり親会社所有 者帰属持分 | 円 | 873.45 | 924.77 | 873.69 | 942.11 | | |
| 基本的1株当たり当期 利益 | 円 | - | 161.00 | 59.42 | 72.41 | | |
| 希薄化後1株当たり当 期利益 | 円 | - | 160.92 | 59.39 | 72.38 | | |
| 親会社所有者帰属持分 比率 | % | 51.7 | 52.6 | 50.7 | 50.5 | | |
| 親会社所有者帰属持分 当期利益率 | % | 1 | 17.9 | 6.6 | 8.0 | | |
| 株価収益率 | 倍 | - | 19.66 | 56.97 | 73.47 | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | - | 34,347 | 21,480 | 39,602 | | |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | - | 27,111 | 20,645 | 9,601 | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | - | 10,268 | 491 | 20,284 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 42,213 | 39,289 | 40,307 | 50,953 | | |
| 従業員数 | | 12,449 | 13,139 | 12,889 | 12,925 | | |
| [外、平均臨時雇用人 員] | 人 | [2,838] | [2,766] | [2,290] | [1,967] | | |

⁽注)1.売上収益には、消費税等は含んでおりません。

^{2.} 第104期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

| | | | | 日本基準 | | |
|--------------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
| 決算年月 | 決算年月 | | 2017年3月 | 2018年2月 | 2019年2月 | 2020年2月 |
| 売上高 | 百万円 | 411,260 | 394,883 | 448,523 | 474,638 | 410,957 |
| 経常利益 | 百万円 | 35,833 | 31,963 | 55,300 | 50,844 | 23,361 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 22,365 | 20,397 | 39,749 | 41,164 | 14,449 |
| 包括利益 | 百万円 | 11,826 | 22,571 | 47,222 | 34,729 | 4,794 |
| 純資産額 | 百万円 | 183,901 | 200,698 | 238,626 | 249,753 | 231,044 |
| 総資産額 | 百万円 | 373,533 | 387,512 | 441,249 | 455,663 | 442,327 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 680.77 | 745.45 | 886.66 | 935.27 | 872.99 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 84.71 | 76.60 | 149.35 | 155.86 | 55.14 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | 円 | 84.11 | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 48.5 | 51.2 | 53.5 | 54.1 | 51.6 |
| 自己資本利益率 | % | 12.8 | 10.7 | 18.3 | 17.1 | 6.1 |
| 株価収益率 | 倍 | 14.73 | 29.87 | 33.55 | 20.31 | 61.39 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | 31,954 | 33,752 | 46,054 | 32,832 | 20,901 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | 22,421 | 18,936 | 18,852 | 27,111 | 20,645 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 2,601 | 16,453 | 14,820 | 8,754 | 1,071 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 31,656 | 29,735 | 42,213 | 39,289 | 40,307 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] | 人 | 11,450 [2,869] | 11,810 [2,822] | 12,449 [2,838] | 13,139 [2,766] | 12,889 [2,290] |

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2.第101期、第102期、第103期および第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、第102期より「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。第 102期、第103期および第104期の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第102期、第103期および第104期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 4. 第102期は、決算期変更により2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。
- 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6. 第104期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 | 第105期 |
|-----------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年2月 | 2019年2月 | 2020年2月 | 2021年2月 |
| 売上高 | 百万円 | 183,203 | 179,558 | 195,748 | 205,179 | 159,630 | 162,905 |
| 経常利益 | 百万円 | 18,270 | 14,795 | 21,602 | 15,329 | 10,591 | 11,968 |
| 当期純利益 | 百万円 | 15,358 | 11,326 | 18,689 | 12,407 | 14,488 | 15,920 |
| 資本金 | 百万円 | 30,562 | 30,562 | 30,562 | 30,562 | 30,562 | 30,562 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 266,690 | 266,690 | 266,690 | 266,690 | 266,690 | 266,690 |
| 純資産額 | 百万円 | 118,765 | 127,354 | 139,162 | 126,303 | 111,696 | 119,987 |
| 総資産額 | 百万円 | 221,343 | 229,387 | 255,347 | 238,378 | 234,979 | 251,630 |
| 1株当たり純資産額 | 巴 | 445.53 | 477.75 | 522.62 | 477.91 | 426.61 | 458.23 |
| 1株当たり配当額 | | 20 | 20 | 40 | 52 | 52 | 24 |
| (内1株当たり中間配 当額) | 巴 | (10) | (10) | (20) | (26) | (26) | (12) |
| 1株当たり当期純利益 | 巴 | 58.11 | 42.49 | 70.15 | 46.89 | 55.18 | 60.80 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | 円 | 57.70 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 53.7 | 55.5 | 54.5 | 53.0 | 47.5 | 47.7 |
| 自己資本利益率 | % | 13.7 | 9.2 | 14.0 | 9.3 | 12.2 | 13.7 |
| 株価収益率 | 倍 | 21.5 | 53.8 | 71.4 | 67.5 | 61.3 | 87.5 |
| 配当性向 | % | 34.4 | 47.1 | 57.0 | 110.9 | 94.2 | 39.5 |
| 従業員数 | | 2,719 | 2,741 | 2,787 | 2,817 | 2,916 | 3,306 |
| [外、平均臨時雇用人 員] | 人 | [305] | [298] | [265] | [237] | [240] | [263] |
| 株主総利回り | % | 69.8 | 128.2 | 280.3 | 181.6 | 196.5 | 304.4 |
| (比較指標:配当込み TOPIX) | % | (86.8) | (103.2) | (119.0) | (110.6) | (106.6) | (134.7) |
| 最高株価 | 円 | 1,814 | 2,294 | 6,120 | 5,260 | 4,560 | 6,080 |
| 最低株価 | 円 | 1,114 | 1,198 | 1,983 | 2,426 | 3,015 | 2,295 |

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 2. 第101期、第102期、第103期、第104期および第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、第102期より「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。第 102期、第103期、第104期および第105期の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第102期、第103期、第104期および第105期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 4. 第102期は、決算期変更により2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。
- 5.株主総利回りおよび比較指標の算出は、2015年3月20日(第99期末日)における当社株価の終値および配当込みTOPIXを基準として使用しています。
- 6.株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場におけるものであり、第100期および第101期については4月1日から3月31日までの、第102期については4月1日から2月28日までの、第103期以降については3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|--------------|---|
| 1915年7月 | 合資会社安川電機製作所を設立。 |
| 1919年12月 | 株式会社安川電機製作所を設立。 |
| 1920年3月 | 株式会社安川電機製作所は、合資会社安川電機製作所を吸収合併し、今日の当社の基礎を確立。 |
| 1949年5月 | 東京証券取引所に株式を上場。 |
| 1949年6月 | 福岡証券取引所に株式を上場。 |
| 1967年9月 | アメリカにおける製品の販売業務を担当する米国安川電機株式会社を設立。 |
| 1971年5月 | 電気機械設備の保全・整備および技術指導業務を担当する安川エンジニアリング株式会社(現・株式会社 |
| | 安川電機)を設立。 |
| 1973年9月 | 電算機周辺端末機器の事業分野へ進出するため、株式会社ワイ・イー・データを設立(安川コントロール |
| | 株式会社(現・連結子会社)に吸収合併)。 |
| 1976年3月 | 倉庫・発送部門を分離し、総合物流事業を担当する株式会社安川ロジステック(現・連結子会社)を設 |
| | 立。 |
| 1980年10月 | 欧州における製品の販売業務を担当する欧州安川電機有限会社を設立。 |
| 1991年9月 | 商号を株式会社安川電機に変更。 |
| | 東南アジア地域におけるメカトロ製品の販売およびサービス業務を担当するシンガポール安川電機有限会 |
| | 社(現・安川アジアパシフィック有限会社(現・連結子会社))を設立。 |
| 1992年9月 | 東京および中京地区の安川電機代理店を統合し、株式会社安川メカトレック(現・連結子会社)を設立。 |
| 1994年2月 | アメリカにおける産業用ロボットの販売業務を担当するモートマン株式会社に追加出資し、経営権を取 │ |
| | |
| 1994年4月 | ヨーロッパにおける産業用ロボットの販売、ロボットシステムの設計・製造を担当するロボテック有限会 |
| 4004年40日 | 社に追加出資し、経営権を取得。あわせて、商号をモートマンロボテック有限会社に変更。 |
| 1994年10月 | 韓国における製品の販売およびサービス業務を担当する韓国安川電機株式会社(現・連結子会社)を設 ☆ |
| 1000年4日 | 立。 |
| 1999年4月 | 中国における電気機器の輸入・販売およびサービス業務を担当する安川電機(上海)有限公司を設立。 安川システムエンジニアリング株式会社(1999年4月設立)株式の50%をシーメンス社(ドイツ)に譲渡 |
| 1999年10月 | 女川フステムエフシーデザンフを構成会社(1999年4月設立)構成の30%をシープンス社(Tim ファに譲渡 し、産業用ドライブシステム分野での合弁事業を開始。あわせて、商号を安川シーメンス オートメー |
| | O、産業用「ブイブンス)な力野での日弁事業を開始。のわせて、同時をメバブ グンス オートバー ション・ドライブ株式会社(現商号・安川オートメーション・ドライブ株式会社(現・連結子会社))に |
| | 変更。 |
| 2000年6月 | へへ。 中・大型回転機部門を分社し、安川モートル株式会社を設立(2019年11月解散)。 |
| 2010年6月 | 米国安川電機株式会社とモートマン株式会社を統合し、商号を米国安川株式会社(現・連結子会社)に変 |
| | 更。 |
| | 欧州安川電機有限会社とモートマンロボテック有限会社を統合し、商号を欧州安川有限会社(現・連結子 |
| | 会社)に変更。 |
| 2012年1月 | 安川電機(上海)有限公司を投資性公司に改組し、中国統括会社として安川電機(中国)有限公司(現・ |
| | 連結子会社)に商号を変更。 |
| 2018年11月 | シーメンス株式会社との合弁会社である、安川シーメンス オートメーション・ドライブ株式会社のシー |
| | メンス株式会社持分を100%取得。完全子会社化し商号を安川オートメーション・ドライブ株式会社に変 |
| | 更(現・連結子会社)。 |
| 2019年3月 | 当社の鉄鋼エンジニアリング事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社(現・連結子会社)に吸収 |
| | 分割。 |
| | 安川モートル株式会社(2019年11月解散)のサーボモータ・EVモータの生産機能およびPMモータ事業 |
| | を当社に吸収分割。 |
| | 安川モートル株式会社(2019年11月解散)の一般産業用電動機事業を安川オートメーション・ドライブ株 |
| | 式会社(現・連結子会社)に吸収分割。 |
| | 株式会社ワイ・イー・データのレーザーソリューション事業の営業機能を当社に移管。 |
| | 安川コントロール株式会社(現・連結子会社)を存続会社とし、株式会社ワイ・イー・データを消滅会社 トオスパリス会供 |
| 2020年3月 | とする吸収合併。 |
| 2020年3月 | 安川エンジニアリング株式会社を存続会社とし、モートマンエンジニアリング株式会社を消滅会社とする │ │吸収合併。 |
| | 吸収さけ。 吸収合併後の安川エンジニアリング株式会社の製品修理・修繕機能を会社分割により安川コントロール株 |
| | |
| | ス会社(現す 産品)会社)に分配。 その後、当社を存続会社とし、安川エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併。 |
| | このは、コはもロがなはこの、スパーファーテラファがおなはもは間隔なせしまる数数目が。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として子会社71社および関連会社18社 (2021年2月28日現在)により構成され、「モーションコントロール」、「ロボット」、「システムエンジニアリング」、「その他」の各セグメントにおいて様々な分野で製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業展開を行っております。

各セグメントにおける主な製品と、当社および主要な関係会社の当該セグメントにおける位置付けは、概ね以下のとおりです。なお、当社を除く下記の会社は、すべて連結子会社です。

| セグメントおよび主要製品 | 当社および主要な関係会社の位置付け |
|-----------------------------|---------------------------|
| 〔モーションコントロール〕 | 当社〔製造・販売・サービス〕 |
| ACサーボモータ、工作機械用AC主軸モータ、リニアモー | 安川オートメーション・ドライブ㈱〔販売・サービス〕 |
| タ、PMモータ、マシンコントローラ、ビジョンシステム、 | ㈱安川メカトレック〔販売〕 |
| 汎用インバータ、電源回生コンバータ、マトリクスコン | 末松九機㈱〔販売〕 |
| バータ | 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 |
| | 欧州安川侑)〔製造・販売・サービス〕 |
| | 安川電機(中国)有限公司〔販売・サービス〕 |
| | 安川アジアパシフィック侑〔販売・サービス〕 |
| | 韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕 |
| [ロボット] | 当社〔製造・販売・サービス〕 |
| アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボッ | ㈱安川メカトレック〔販売〕 |
| ト、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、 | 末松九機㈱〔販売〕 |
| バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリー | 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 |
| ン・真空搬送ロボット、人協働ロボット、バイオメディカ | 欧州安川侑)〔製造・販売・サービス〕 |
| ル用途対応ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用FA | 安川電機(中国)有限公司〔販売・サービス〕 |
| システム | 安川アジアパシフィック侑)〔販売・サービス〕 |
| | 韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕 |
| 〔システムエンジニアリング〕 | 当社〔製造・販売・サービス〕 |
| 鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、 | 安川オートメーション・ドライブ㈱〔販売・サービス〕 |
| 各種産業用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリク | (㈱安川メカトレック〔販売〕 |
| スコンバータ、産業用モータ・発電機、風力発電用コン | 末松九機㈱〔製造・販売・サービス〕 |
| バータ・発電機、太陽光発電用パワーコンディショナ、小 | 米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕 |
| 水力発電用発電機、船舶用電機品 | 安川アジアパシフィック侑)〔販売・サービス〕 |
| 〔その他〕 | 当社〔販売〕 |
| 物流サービス ほか | ㈱安川ロジステック〔サービス〕 |

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 関係内容 |
|------------------------|--------------|---------------|---|---------------------|------------|--|
| 安川オートメーショ ン・ドライブ(株) | 福岡県行橋市 | 2,125 | モーション コントロール システム エンジニアリング | 100 | 有 | 当社製品のエンジニアリ ング、販売をしておりま す。 |
| ㈱安川メカトレック | 東京都港区 | 85 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 100 | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 未松九機㈱ | 福岡市博多区 | 100 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 89.5 | 有 | 当社製品のエンジニアリ ング、販売をしておりま す。 |
| (株) F A M S | 新潟県見附市 | 100 | その他 | 100 | 有 | 当社グループ製品のエン ジニアリング、販売をし ております。 |
| ㈱ベスタクト・ソ リューションズ | 福岡県行橋市 | 100 | その他 | 100 | 有 | 当社グループが製品等を 購入しており、建物の賃 貸関係があります。 |
| (株)アイキューブデジ タル | 北九州市小倉 北区 | 350 | その他 | 60 | 有 | 当社のソフトウェア開発 等を委託しております。 |
| 安川コントロール㈱ | 福岡県行橋市 | 200 | モーション コントロール | 100 | 有 | 当社が部品等を購入して おり、建物の賃貸関係が あります。 |
| ㈱安川ロジステック | 北九州市小倉北区 | 200 | その他 | 100 | 有 | 当社製品の輸送・荷役および保管業務を委託しており、建物の賃貸関係があります。 |
| 安川 マニュファク チャリング(株) | 北九州市八幡西区 | 82 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 100 | 有 | 当社の製造業務の請負をしております。 |
| ㈱ドーエイ | 北九州市八幡西区 | 60 | その他 | 100 | 有 | 当社の福利施設業務を委 託しており、建物の賃貸 関係があります。 |
| 安川オビアス(株) | 北九州市八幡東区 | 30 | その他 | 100 | 有 | 当社の広告、宣伝、企画 および技術資料の作成を 委託しており、建物の賃 貸関係があります。 |
| 米国安川㈱ | 米国イリノイ州 | 万米ドル 3,917 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 100 | 有 | 当社製品の製造、販売をしております。 |
| 欧州安川侑 | ドイツ ヘッセン州 | 万ユーロ 1,000 | モーション コントロール ロボット | 100 (100) | 有 | 当社製品の製造、販売をしております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 関係内容 |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------------|---|---------------------|------------|---------------------------|
| YASKAWA Europe Holding AB | スウェーデン カルマル | 百万 スウェーデン クローネ 207 | その他 | 100 | 有 | 欧州における当社の事業 会社の持株会社です。 |
| 安川電機(中国) 有限公司 | 中国上海市 | 万米ドル 5,440 | モーション コントロール ロボット | 100 | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 安川アジアパシ フィック侑 | シンガポール | 万シンガ ポールドル 2,045 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 100 | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 韓国安川電機㈱ | 韓国 ソウル市 | 百万ウォン 47,646 | モーション コントロール ロボット | 100 | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 台湾安川電機股份有限公司 | 台湾新北市 | 百万台湾ドル 203 | モーション コントロール ロボット | 100 | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| インド安川(株) | インド カルナタカ州 | 百万インド ルピー 401 | コントロール | 100 (0.0) | 有 | 当社製品の製造、販売をしております。 |
| 安川首鋼ロボット有限公司 | 中国北京市 | 万米ドル 700 | ロボット | 65.0 (50.0) | 有 | 当社製品のエンジニアリング、販売をしております。 |
| 安川通商(上海)実 業有限公司 | 中国上海市 | 万米ドル 480 | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング | 100 (100) | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 安川通商集団有限公司 | 香港新界 | 万米ドル 500 | ロボット システム エンジニアリング | 100 (60.0) | 有 | 当社製品の販売をしております。 |
| 安川電機(瀋陽)有 限公司 | 中国 遼寧省 | | モーション コントロール | 100 (43.4) | 有 | 当社製品の製造、販売を しております。 |
| 上海安川電動機器有 限公司 | 中国 上海市 | | モーション コントロール | 100 (34.5) | 有 | 当社製品の開発、製造、 販売をしております。 |
| 安川(中国)機器人 有限公司 | 中国 江蘇省 | 万米ドル 3,875 | ロボット | 100 (100) | 有 | 当社製品の製造、販売を しております。 |
| YASKAWA Europe Robotics d.o.o. | スロベニア コチェーヴィ エ市 | 万ユーロ 2,100 | ロボット | 100 (100) | 有 | 当社製品の開発、製造をしております。 |
| その他 39社 | | | | | | |

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 - 3.米国安川㈱、YASKAWA Europe Holding AB、安川電機(中国)有限公司、韓国安川電機㈱、安川電機(瀋陽)有限公司、安川(中国)機器人有限公司の6社は、当社の特定子会社に該当しております。

4.米国安川㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益 56,012百万円
(2) 営業利益 2,445百万円
(3) 税引前当期利益 2,352百万円
(4) 当期利益 1,773百万円
(5) 資本合計 28,375百万円
(6) 資産合計 42,484百万円

5.安川電機(中国)有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益 70,668百万円 (2) 営業利益 7,318百万円 (3) 税引前当期利益 9,715百万円 (4) 当期利益 7,913百万円 (5) 資本合計 36,122百万円 (6) 資産合計 69,557百万円

6. 当社は、2020年3月1日付で安川エンジニアリング㈱を吸収合併しております。

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 関係内容 |
|---------------|-----------|--------------|--------------|---------------------|------------|---------------------|
| (株)YE DIGITAL | 北九州市小倉北区 | 702 | その他 | 38.3 | 有 | 当社の情報処理業務を委託しております。 |
| ゼネラルパッカー(株) | 愛知県北名古 屋市 | 251 | その他 | 15.0 (15.0) | 無 | 当社製品の販売をしております。 |
| その他 8社 | | | | | | |

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数です。
 - 3. ㈱YE DIGITALおよびゼネラルパッカー㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年2月28日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|--------------|----------------|
| モーションコントロール | 5,577 [808] |
| ロボット | 4,105 [417] |
| システムエンジニアリング | 1,080 [73] |
| その他 | 915 [533] |
| 全社(共通) | 1,248 [136] |
| 合計 | 12,925 [1,967] |

- (注)1.[]に臨時雇用の年間平均人員数を外数で記載しております。
 - 2.「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 - 3. 臨時従業員数は、当連結会計年度における事業の効率化により323名減少しました。

(2) 提出会社の状況

(2021年2月28日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 3,306 [263] | 42.0 | 18.7 | 7,641,215 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|--------------|-------------|
| モーションコントロール | 940 [52] |
| ロボット | 913 [48] |
| システムエンジニアリング | 205 [27] |
| その他 | - [-] |
| 全社(共通) | 1,248 [136] |
| 合計 | 3,306 [263] |

- (注)1. []に臨時雇用の年間平均人員数を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3.「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 - 4. 従業員数は、当連結会計年度におけるグループ再編により390名増加しました。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1945年12月25日に安川電機製作所従業員組合として発足し、その後、安川電機労働組合と改称いたしました。

現在の加盟上部団体は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会です。

2021年2月28日現在の関係会社を含めた組合員数は3,471名であり、パートや嘱託契約社員の労働組合は結成されておりません。

また、当社グループの労働組合にて安川グループユニオンを組織し、安川電機労働組合をはじめ FAMS労働組合、YAD労働組合が加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を使命とし、この使命達成のため「品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させる」「経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保する」「市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえるとともに、需要家への奉仕に徹する」の3項目を掲げ、その実現に努めることを経営理念といたしております。

また、グループ経営理念の実践に加え、環境問題や格差拡大など深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性への配慮を当社グループの経営方針として明確化するため、「サステナビリティ方針」を策定しております。このサステナビリティ方針では、「1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献」「2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営の実現」3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決」の3つを方針として掲げています。

このような方針のもと、社会および顧客ニーズに高い次元でこたえる製品・サービスの提供や、従業員にとって働きがいのある会社づくりに取り組んでいます。これらにより、継続的な利益の創出を実現し、ステークホルダーのみなさまへの一層の還元を図るとともに、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期経営計画「2025年ビジョン」(2016年度~2025年度)においてメカトロニクスを軸とした「工場自動化・最適化」と「メカトロニクスの応用領域」を事業領域と定め、経営目標については営業利益を最も重要な経営指標と定め、「質」の向上にこだわることで経営体質の強化を目指しています。

この「2025年ビジョン」実現に向けて、2019年度より中期経営計画「Challenge 25」 (2019年度~2021年度)を始動いたしましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響によりグローバルで設備投資が抑制されるなど、想定よりも市況が悪化しました。この環境変化を受けて「Challenge 25」の最終年度を1年延長し、収益性向上を実現する新たな取り組みに加え、「Challenge 25 Plus」 (2019年度~2022年度)とする見直しを2021年4月に行いました (1)。

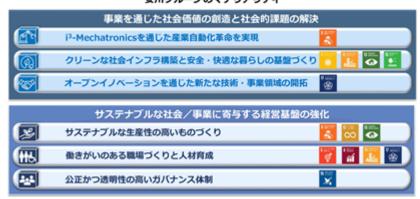
1 「2025年ビジョン」および「Challenge 25 Plus」の詳細は、以下のURLからご覧いただくことができます。

2025年ビジョン: https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2019/06/Vision2025_Revision.pdf Challenge 25 Plus: https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2021/04/Challenge25_Plus.pdf

中期経営計画「Challenge 25 Plus」の基本方針/重点方策

サステナビリティ課題の特定

サステナビリティ方針に基づき、持続的に成長するための重要課題として「事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決」と「サステナブルな社会/事業に寄与する経営基盤の強化」の2つを軸としたサステナビリティ課題・目標(マテリアリティ)を特定し、中期経営計画の方策へ展開を図っています。



安川グループのマテリアリティ

中期経営計画「Challenge 25 Plus」の基本方針/重点方策

- (a) i₃-Mechatronics (2) によるビジネスモデル変革
 - (i)i3-Mechatronicsを実現する販売力の強化
 - ()i₃-Mechatronicsを実現する技術/製品開発の強化
 - ()i₃-Mechatronicsを実践する生産機能の強化
 - ()i₃-Mechatronicsの実践によるサービスの強化
 - 2 i₃-Mechatronics(アイキューブ メカトロニクス):機械工学を表すメカニズムと、電気工学を表すエレクトロニクスを融合させた「Mechatronics(メカトロニクス)」に、3つの"i"(integrated:統合的、intelligent:知能的、innovative:革新的)を重ね合わせ、お客さまの工場の生産現場から経営課題の解決に貢献するソリューションコンセプト。2017年10月に発表
- (b) i₃-Mechatronicsを通じた成長市場での収益最大化
 - (i)「3C(3)」を中心とした中国・アジア市場の攻略、「ニューインフラ(4)」市場の開拓
 - ()「自動車」完成車/部品メーカとの取り組み加速
 - ()「半導体」製造装置市場での取り組み強化
 - 3 3C: コンシューマー向けデジタルコミュニケーション機器の略 (Computer、Communication、Consumer Electronicsの3語の頭文字から)
 - 4 ニューインフラ:次世代通信規格「5G」や「新エネルギー車」、「AI」などを含む7つの分野を中心 に中国政府の主導により産業のデジタル化を急速に推進するもの
- (c) サステナブルな社会 / 事業構築に向けた新領域への展開
 - (i)Energy Saving 省工ネ機器の高機能化と高効率モータの組み合わせによる高付加価値提案を通じ

て省エネの応用領域を拡大

()Clean Power サステナブルな社会構築に貢献するため、太陽光発電用パワーコンディショナ、

風力発電用電機品、EV(電気自動車)向けモータドライブシステムなど当社の電

力変換技術を生かし、未来に向けた技術の進化に挑戦

()Food & Agri 当社の強みである自動化技術を食品生産工程や農業分野向けの自動化ソリュー

ションへ展開し、食の安定供給に貢献

()Humatronics 医療・福祉領域における自動化需要に対応したビジネスモデル構築により、人々

の健康と生活を支援

(d) デジタル経営と品質経営を通じた経営効率の向上

デジタル経営の推進により、コロナ禍に伴う市場変化に強い経営体質の強化に努めます。また、TQM (5)の徹底により「業務品質と現場力の向上」を実現し、経営のさらなる効率化を目指します。

- 5 TQM: Total Quality Management、組織全体として統一した品質管理目標を経営戦略へ適用したもの
- (e) サステナブルな社会 / 事業に寄与する経営基盤の強化

当社グループは事業活動を通じて特定したマテリアリティの解決により、様々な社会的課題の解決に 貢献していくとともに、そのサステナブルな事業の推進および社会の構築に寄与する経営基盤の強化に 努めます。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき課題

2021年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化などにより先行きが不透明な状況にあります。一方、生産活動の正常化がいち早く進んだ中国においては、スマートフォン等の電子機器向けの需要が増加しているほか、自動車市場においてはグローバルでEV化を加速する動きがみられます。また、製造業を中心に労働力不足の深刻化を背景とした生産の自動化が進むなど、当社製品を展開する主要市場においては着実な回復がみられています。

このような状況下、当社は2019年度にスタートした中期経営計画「Challenge 25」(2019年度~2021年度)について最終年度を1年延長し、「Challenge 25 Plus」(2019年度~2022年度)として見直しを行いました。長期経営計画「2025年ビジョン」の達成に向け、以下のとおりソリューションコンセプト「i₃-Mechatronics」によるビジネスモデルの変革、そして"YDX"(YASKAWA Digital Transformation:安川におけるDX推進)を通じたデジタル経営の実現を柱とした効率化と収益性拡大、さらには、持続可能な社会の実現に向けて掲げているサステナビリティ方針に基づいた活動を織り込み、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

i₃-Mechatronicsによるビジネスモデル変革

「i3-Mechatronics」のソリューション提案力の強化を図るため、2021年度においては開発・生産・販売・サービス面において以下の取り組みを進めます。

開発面においては、これまで事業部間で分散していた製品開発機能や生産技術機能を「安川テクノロジーセンタ」に集約します。基礎技術開発・生産技術開発から量産試作の実証、そして品質管理までの一貫した開発体制を構築することで、事業横断的かつタイムリーな製品開発を加速させます。また、ACサーボモータの新製品「-X」(シグマ・テン)のラインアップ拡充による販売活動の本格化に加え、ロボットとACサーボモータの統合制御を可能にする「YRMコントローラ」の市場投入により、グローバルに「i3-Mechatronics」を浸透させていきます。

生産面では、次世代生産工場「安川ソリューションファクトリ(埼玉県入間市)」の生産方式をグローバルに 展開していきます。生産現場のデータ活用を通じた生産の効率化を図ると同時に、各工程の自動化などによって急激な需要変動に対応できるフレキシブルな生産システムの構築を進めます。

販売面においては、トップセールスによる販売活動を継続し、お客さまの経営課題の把握に努めるとともに、ワンフェースによる事業横断的な営業の推進により、お客さまの要望に迅速かつ的確に応えていきます。 サービス面では、データ分析による予兆診断をベースとしたフィールドサービスの充実化を図り、新たな高付加価値サービスの創出を目指します。

i3-Mechatronicsを通じた成長市場での収益拡大

高い成長が見込まれる30市場において、中国などアジアのトップ企業との関係構築や協業強化を通じた販売活動を推進するとともに、急拡大するニューインフラ市場における需要の取り込みも加速していきます。また、回復基調にある自動車関連市場ではグローバルに展開する完成車・部品供給メーカの積極的な設備投資を捉えるために、ロボットを中心とした製品ラインアップの拡充を進め、ものづくりの効率・品質の向上に貢献していきます。

半導体関連市場においては、市場競争力の高い製造装置メーカとのリレーション強化を図り、ニーズに的確に対応した製品の市場投入を行っていきます。

サステナブルな社会の構築に向けた新たな事業領域への展開

サステナブルな社会の実現に向けて、新規領域における事業展開を加速させます。

Energy Saving領域では、業界トップレベルのパワー変換技術を活用した省エネ機器の拡販を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

Clean Power事業では、未来に向けたクリーンな技術への取り組みを強化するとともに、新製品の拡販と収益安定化に向けた活動を加速させます。

Food & Agri領域では、中食分野や農業分野におけるロボット活用を中心とした自動化を進めるとともに、野菜自動生産システムについては実証フェーズを完了させ、本格的な事業拡大を目指します。

Humatronics機器事業では、バイオメディカルロボットのPCR検査工程への活用展開、ゲノム解析分野での事業化に向けた取り組みを強化していきます。

デジタル経営の推進

開発・生産・販売のグローバルデータの一元化により、経営情報の見える化を加速すると同時に、統合されたデータの徹底した活用を通じて業務の効率化を図ります。また、市場品質情報を収集・一元化し、その情報を製品開発に確実にフィードバックする体制の構築を進めます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは「2025年ビジョン」において、営業利益を最も重要な経営指標に据え、過去最高となる1,000 億円の営業利益の創出を目指しています。「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、当社グループは 2019年度より「Challenge 25」を始動し、2021年度目標として、売上収益5,400億円、営業利益700億円(営業利益率13.0%)、ROEおよびROICを15.0%以上とする目標を設定いたしました。しかしながら、2019年度における米中貿易摩擦や、2020年度前半の世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、グローバルで設備投資が 抑制され、当初想定していた市場の拡大は見られませんでした。

このような環境の変化を踏まえ、2021年4月9日に中期経営計画の最終年度を1年延長させるとともに、市場環境に即した新たな方策を加え、中期経営計画「Challenge 25 Plus」として見直しを行いました。

「Challenge 25 Plus」における主な経営目標

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、不透明且つ変化が読みにくい市場環境にあります。このことから、当社グループにおける中期経営計画「Challenge 25 Plus」では、さらなる高収益体質の実現と資本効率の向上を目指し、2022年度をターゲットする中期戦略目標を設定しています。

| | 2020年度 (実績) | | 2022年度 (目標) |
|-----------------|-----------------|----------------|------------------|
| 売上収益 | 3,897億円 | | 4,700億円 |
| 営業利益 (営業利益率) | 271億円 (7.0%) | $]\Rightarrow$ | 610億円 (13.0%) |
| ROE (%6) | 8.0% |] | 15.0% 以上 |
| ROIC (※7) | 7.0% | 1 | 15.0% 以上 |
| 配当性向 | 33.1% |] | 30.0% + a |

[参考] 2022年度の想定為替レート 1米ドル=110円、1ユーロ=130円

- 6 ROE/Return on Equity (親会社所有者帰属持分当期利益率) = 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会 社の所有者に帰属する持分
- 7 ROIC/Return on Invested Capital (投下資本利益率) = 親会社の所有者に帰属する当期利益/投下資本

なお、各セグメントにおける具体策については、それぞれ以下のとおりです。

〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、「 i_3 -Mechatronics」を具現化する「YRMコントローラ」の市場投入によるソリューション提案力強化に加え、ACサーボモータの主力製品「-X」の市場投入により、コンポーネントおよびソリューションの差別化をさらに加速し、収益の拡大を図ります。

インバータ事業においては、新インバータシリーズのラインアップ拡充を完了させるとともに、お客さまの機 械を画期的に進化させる差別化機能を拡充することで、シェア向上を目指します。

また、「安川ソリューションファクトリ」の生産方式をグローバルの生産工場に展開させることで、さらなる体質強化を進めていきます。

[ロボット]

主力製品を展開する自動車関連市場においては、グローバルに展開する完成車・部品供給メーカへの拡販を進めます。成長が期待される3Cを中心とした一般産業向け市場や急拡大する中国でのニューインフラ市場においては、トップセールスによる販売活動を積極的に行い、お客さまとの協業・連携をこれまで以上に推進することで事業拡大を図っていきます。

また、中国・欧州の工場を最大限活用し、グローバル生産能力の最適化を図ることで、需要変動に強い生産体制の構築と、さらなる自動化推進による収益性の改善を進めていきます。

さらに、「i₃-Mechatronics」を軸とした自立分散型の生産システム実現に向けた製品開発およびデジタルデータマネージメントの強化を推進し、自動化領域を拡大していきます。

[システムエンジニアリング]

環境・エネルギー分野においては、欧州を中心とした大型風力発電市場で主要なお客さまとの協業強化を図り、洋上風力発電案件の安定した受注獲得を目指します。

米州を中心とした太陽光発電市場では、パワーコンディショナの新製品XGI1500の売上拡大を図ります。

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、グループ内で実施した事業再編により経営のさらなる効率化を進めます。また、国内の公共事業関連のビジネスにおいて、AI・IoT技術による新たな取り組みを加速させると同時に、民間ビジネスなどの獲得を通じた高収益体質化を目指します。

2【事業等のリスク】

当社は、経済・市場の状況等を含む経営の遂行状況にかかるリスクについては、経営会議等の執行会議および取締役会においてモニタリングしています。加えて、当社グループに発生する可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処することを目的に危機管理基本規程を定め、この規程に従い危機管理委員会を設置しています。危機管理委員会では、リスク管理体制の整備に関する事項やリスク管理教育の企画・推進およびリスクが発生した場合の各種対応などを実施しています。また、これらのリスク管理状況は経営会議等の執行会議および取締役会に適宜報告しています。当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響にかかるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響がでている国・地域で事業を展開しています。新型コロナウイルス等による感染症の拡大・長期化に伴う需要減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員や家族等に感染者が発生した場合、当社グループの生産をはじめとした事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。部品調達先の所在する国・地域においてロックダウン(都市封鎖)や非常事態宣言等が行われた場合は、当社グループやサプライヤーにおける部品調達等に影響が起きる可能性があります。その結果、当社グループおよびサプライヤーの生産および製品納入の遅延につながる可能性があります。また、感染症拡大によるお客さまの事業活動への影響を通じて需要が減少し、当社グループの受注・売上が減少する可能性があります。

このような新型コロナウイルス感染症拡大に起因するリスクに対して、当社グループは2020年1月下旬に対策本部を立ち上げ、テレワークの実施等を含めた感染対策の社内徹底など社員の安全確保と事業継続に向けた適切な対策を講じ、被害を最小限に留める取り組みを行っています。また、当社グループではコロナ禍における不透明な先行き状況を踏まえ、必要な成長投資を除く経費について徹底した削減を継続していきます。同時に、コロナショック後のニューノーマルにおける新たな自動化需要を事業機会として取り込むことで業績拡大に努めていきます。

(2) 世界経済の状況、各国における不確実性および当社製品の関わる市場動向にかかるリスク

当社グループは、持続的な事業拡大に向けて日本国内および米州、欧州、アジアをはじめグローバルで積極的な事業展開を図っています。当社グループの2021年2月期の売上収益における海外比率は65%であり、海外における情勢の変化は当社の企業活動に大きな影響を与えます。その中でも特に中国の比率は25%となっています。

このような事業を行う海外の各国では政治的変動、経済・市場動向、予期できない法規の改正、宗教・文化等の相違等により、政治的、経済的もしくは法的な不確実性を伴います。これらが顕在化した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要製品であるACサーボモータおよびコントローラ、アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボット等および半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボットは、半導体、自動車、液晶、電子部品等の各関連業界の設備投資および生産動向に大きな影響を受けます。これらの業界動向が悪化した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような世界経済の状況や各国における不確実性および当社製品の関わる市場動向にかかるリスクに対して、i3-Mechatronicsを軸としたデータマネジメントを含む新たなソリューションの提供を通じ、工場自動化分野におけるさらなる事業拡大に注力していきます。加えて、社会の持続発展に向けたメカトロニクス応用領域で新たな事業および市場の創出を進め、事業の拡大ならびに安定化に努めていきます。

また、現地生産や現地調達の推進に加えて、"YDX" (YASKAWA Digital Transformation:安川におけるDX推進)の加速により、市場変化をリアルタイムでモニタリングし、柔軟且つ迅速に対応できる経営基盤の強化を図ることで、需要変動や地政学リスク等のリスク発生時の影響を最小限に留めるように努めています。

(3) 為替相場の変動にかかるリスク

当社グループはグローバルで事業展開し、その取引先は世界各地にわたるため、為替相場の変動リスクにさらされています。当社グループは、米ドル、ユーロ、中国人民元等の現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供および原材料・部品の購入を行っていることに加え、現地通貨建ての製品輸出を行っており、想定以上の為替相場の変動は製品の競争力を弱めるなど、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは現地通貨で表示された資産および負債を保有していることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年2月28日に終了した連結会計年度の為替感応度(実績為替平均レート(米ドル:106.0円、ユーロ:122.8円、中国人民元:15.55円、韓国ウォン:0.091円)から1%変動した場合の業績影響額)は、売上収益については、米ドル:約6.9億円、ユーロ:約5.6億円、中国人民元:約9.4億円、韓国ウォン:約2.0億円となり、営業利益については、米ドル:約1.5億円、ユーロ:約0.7億円、中国人民元:約3.0億円、韓国ウォン:約1.3億円となります。

このような為替変動にかかるリスクへの対応として、当社グループでは、先物為替予約契約や為替ヘッジを実行することに加え、現地生産や現地調達の推進などを通じ、為替変動に強い収益構造の構築に取り組んでいます。

(4) 原材料の調達にかかるリスク

当社グループは鋼材等の原材料や各種部品を多数の取引先から調達していますが、調達価格の高騰や業界の需要増によっては継続的に必要量を入手できない可能性があります。さらに、取引先において、自然災害、感染症の流行、事故、経営状況の悪化等により、当社グループに対する部品や原材料等の安定的な提供が困難になる可能性があります。

また、サプライチェーンにおける紛争鉱物への対応や環境への配慮などの高まる社会的要求に対し、より高度 な対応が求められています。部品等の仕入先に対応不備があれば、部品等の調達や当社製品の販売にも影響を与 えます。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの調達にかかるリスクに対し、当社グループは取引先との対話を通じた信頼関係の構築、グローバルでの調達先の分散を図るとともに、適正な在庫水準の確保と現地生産・現地調達の推進を通じた需要変動への対応、国内および主要海外拠点における事業継続計画(BCP)策定による災害リスク等への対応を強化するなど調達機能の強化に努めています。

(5) 競争の激化にかかるリスク

当社グループの事業分野においては、それぞれの分野で強力な競合相手が存在します。特に価格面で競争激化に直面し、当社グループ製品のシェアの高い分野においても、将来にわたり競争優位性を保てるという保証はありません。このため競合企業との価格面における激しい競争が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品等は、技術および品質等における競争力を確保するため、適時・適切な製品投入を行う必要があります。当社グループが提供する製品等の競争力が相対的に脆弱である場合や、製品投入時期が適切でない場合等に、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような競争の激化にかかるリスクへの対応として、当社グループは、安川テクノロジーセンタの設立をはじめとして研究開発の継続的な強化を図るとともに、i₃-Mechatronicsを通じたお客さまにとって最適なソリューションの提供により、製品・サービスの差別化および高付加価値化に努めています。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。
 - (1) 2019年度~2021年度中期経営計画「Challenge 25」に関する認識および分析・検討内容 経営指標の進捗につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」 に記載しております。
 - (2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析

概況

当期における当社グループの経営環境は、上期を中心に世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、 製造業全般で設備投資が抑制されました。しかしながら、中国においては生産活動の正常化がいち早く進み、 ニューインフラ関連の投資が積極的に行われたほか、期末にかけて自動車・半導体市場を中心にグローバルで需 要が回復するなど、設備投資を拡大する動きがみられました。

このような環境において当社グループの業績は、ACサーボモータ・コントローラ事業において中国での販売が 好調に推移したほか、中国以外の地域の売上も期末にかけて回復しました。その一方で、上期にロボット事業の お客さまを中心にグローバルで設備投資が抑制されたことに加え、インバータ事業におけるオイル・ガス関連の 需要低迷の影響もあり、全体の売上収益は前年同期比で減少しました。

利益面においては売上減少による影響を受けたものの、経費削減の徹底などにより収益性は改善し、営業利益は前年同期比で増加しました。

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

日 本: 上期を中心に製造業全般で設備投資を抑制する動きが続いたものの、期末にかけて自動車

や半導体・電子部品関連市場が回復しました。

米 国: 半導体市場の設備投資が継続し、自動車市場も期末にかけて回復基調に転じましたが、通

期ではオイル・ガス関連を中心に需要は低調に推移しました。

欧州: 上期を中心に需要は低迷しましたが、期末にかけて経済の正常化が進み、自動車をはじめ

製造業全般で設備投資を再開する動きがみられました。

中 国: 製造業全般で生産活動の正常化がいち早く進み、5Gや新エネルギー関連などへの投資が積

極的に行われました。また、自動車市場においても下期にかけてメーカ各社が設備投資を

拡大する動きがみられました。

中国除くアジア:アセアンを中心に自動車市場などで設備投資を抑制する動きが継続した一方、韓国や台湾

などで半導体・液晶関連の設備投資が期末にかけて急回復しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

| | 2019年度 (2020年2月期) | 2020年度 (2021年2月期) | 前年同期比 |
|----------------------|----------------------|----------------------|---------|
| 売 上 収 益 | 4,109億57百万円 | 3,897億12百万円 | 5.2% |
| 営 業 利 益 | 241億98百万円 | 271億80百万円 | + 12.3% |
| 親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益 | 155億72百万円 | 189億27百万円 | + 21.5% |
| 米ドル平均レート | 109.03円 | 105.99円 | 3.04円 |
| ユーロ平均レート | 121.37円 | 122.82円 | +1.45円 |
| 中国人民元平均レート | 15.70円 | 15.55円 | 0.15円 |
| 韓国ウォン平均レート | 0.093円 | 0.091円 | 0.002円 |

セグメント別の状況

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けています。

当連結会計年度の各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

| モーションコントロール | 売上収益 | 1,760億14百万円 | (前年同期比 | 2.5%) |
|-------------|------|-------------|--------|---------|
| | 営業損益 | 245億76百万円 | (前年同期比 | +19.6%) |

モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

ACサーボモータ・コントローラ事業においては中国・アジアの売上が増加した一方、インバータ事業では米国を中心に販売が伸び悩みました。この結果、セグメント全体では前年同期比で僅かに減収となりましたが、中国の売上伸長に伴う収益性の改善や各地域における経費抑制の効果により営業利益は増加しました。

〔ACサーボモータ・コントローラ事業〕

中国において5Gや新エネルギーなどニューインフラ関連の需要増加により売上が伸長したことに加え、グローバルでスマートフォンやデータセンタ向けなどの半導体・電子部品需要が旺盛だったことから、販売は堅調に推移しました。

[インバータ事業]

期末にかけて受注は回復基調にあるものの、米国のオイル・ガス市場が大きく落ち込んだことから、売上は減少しました。

| ロボット | 売上収益 | 1,394億94百万円 | (前年同期比 | 8.3%) |
|------|------|-------------|--------|--------|
| ואטר | 営業損益 | 69億 7百万円 | (前年同期比 | +6.2%) |

ロボットセグメントの主要市場である自動車では、期末にかけてグローバルで設備投資が回復したものの、上期において新型コロナウイルスの影響を大きく受け売上は伸び悩みました。その一方で半導体ロボットの販売が堅調に推移したほか、一般産業分野においても中国を中心に自動化ニーズの拡大を背景とした設備投資の動きがみられました。

利益面では自動車市場の回復に加え経費削減に努めたことから、営業利益は前年同期比で増加しました。

| シュニケエンジーマリング | 売上収益 | 507億63百万円 | (前年同期比 | 8.6%) |
|--------------|------|-----------|--------|-------------|
| システムエンジニアリング | 営業損益 | 10億30百万円 | (前年同期比 | 14億99百万円悪化) |

システムエンジニアリングセグメントは、環境・社会システム事業と、産業用オートメーションドライブ事業で 構成されています。

セグメント全体の売上収益は国内を中心に前年同期比で減少しました。利益面においては構造改革などにより収益性の改善に努めましたが、期末に一時的な製品改修コストの引き当てを行ったことから、営業利益は前年同期 比で減少しました。

[環境・社会システム事業]

太陽光発電用パワーコンディショナの販売が伸び悩んだ一方、大型風力発電用電機品および上下水道用電気システム関連の売上は堅調に推移しました。

〔産業用オートメーションドライブ事業〕

鉄鋼プラント関連は、国内での設備投資延期の影響を受け、売上が伸び悩みました。

| と と と と の他 | 売上収益 | 234億40百万円 | (前年同期比 | +2.8%) |
|------------------------|------|-----------|--------|------------|
| | 営業損益 | 3億 1百万円 | (前年同期比 | 3億21百万円改善) |

その他セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。

前年同期に対し、売上収益は回復し、営業利益は経費抑制などにより改善しました。

(3) 経営者による財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析

資本の財源および資金の流動性にかかる情報

- (a) 資産、負債および資本 (B/S) 構造に関する基本的な考え方
 - (ア) 流動資産(手元現預金など)

当社グループは、キャッシュがグローバルで分散し余剰にならないようにコントロールするとともに、 手元現預金を月商1~2ヵ月程度の水準にキープすることを基本としています。

ただし、現下の経済情勢を考慮し、有事に備えてコミットメントラインを100億円確保するとともに、 手元現金の水準を高めにしておくことで、安全性をより意識した運用を行います。

(イ) 非流動資産(成長投資、M&Aなど)

将来の成長と生産性向上に寄与するような投資は積極的に実施します。現中期経営計画「Challenge 25 Plus」の期間においては、売上収益の6~7%を設備投資およびM&Aに充当する方針です。M&Aについては、価値創造能力の強化に向けた技術補完を主目的とします。

(ウ) 資本構成

前中期経営計画「Dash 25」では、親会社所有帰属持分比率(日本基準においては自己資本比率)を向上させ有利子負債を圧縮してきましたが、これにより資本構成の改善に目途がついたこともあり、現中期経営計画ではネットDEレシオを一定水準にコントロールし、信用格付けを維持できる範囲でレバレッジを活用しながら企業価値の最大化を図ります。

(b) キャッシュアロケーションに関する基本的な考え方

当社は、営業活動により生み出したキャッシュを 成長投資、 株主還元、 従業員配分の3方向に効果的 に投入することで、持続的な成長を実現することを基本方針としています。

(ア) 成長投資

当社グループの中長期の成長実現に向け、売上収益の4~5%を研究開発に投資します。

また、設備とM&Aに合わせて売上収益の6~7%を投資する方針ですが、2020年度は新型コロナウイルス 感染症拡大が世界景気に与える影響を注視しながら、技術開発の新拠点である安川テクノロジーセンタ (2021年3月開設)などの利益を生み出す投資に厳選して実施しています。この中には、2025年度までの デジタル経営基盤構築に向けた投資も含まれています。

(イ) 株主還元

当期利益に対し30% + の配当性向を想定した経営を実践しています。計画に対し利益が増減した場合は、その期に生み出したキャッシュの状況に鑑み配当額を調整します。利益が減少した場合でも、キャッシュが確保できる限りにおいては安定配当を基本とし、可能な限り計画に沿って還元する方針です。利益が上振れてキャッシュが想定以上に創出された場合は、追加の還元策も検討します。

(ウ) 従業員配分

事業遂行の一番の要となる従業員に対しては適正な配分を行っていく考えです。

監査等委員でない取締役および執行役員の役員報酬は元より、管理職の賞与についても業績連動性を高めています。管理職賞与は営業利益率10%を基準値として算定し、上限・下限の限度額を設定せず、利益還元を図っています。また、役員報酬および管理職賞与の算定においては、ベンチマーク他社比での業績改善度合いの優劣を考慮することとしており、他社より高い利益成長を実現していくためのインセンティブを高めています。

一般従業員の賞与については、利益が減少した際の下限は設定しながら、営業利益率が10%を超えた場合は上限を設定しない方針を2020年度から実施しています。これにより、全社的な利益率への意識向上を図っています。

また、新しい寮の整備など、従業員のための福利厚生に対する投資も充実を図っています。

資産、負債および資本 (B/S) の状況

(a) 資產 4,874億28百万円(前期末比 373億0百万円増加)

現金及び現金同等物や営業債権等の増加等により、流動資産が前期末に比べ222億15百万円増加しました。 また、有形固定資産やその他の金融資産等が増加し、非流動資産が前期末に比べ150億85百万円増加しました。 た。

(b) 負債 2,378億67百万円(前期末比 189億7百万円増加)

短期借入金等が減少した一方で、その他の金融負債や営業債務、その他の流動負債等が増加し、流動負債は前期末に比べ160億2百万円増加しました。また、引当金やリース負債等が増加し、非流動負債は前期末に比べ29億4百万円増加しました。

(c) 資本 2,495億61百万円(前期末比 183億93百万円増加) 利益剰余金やその他の資本の構成要素等が増加しました。

キャッシュ・フロー (C/F) の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は509億53百万円(前期末比で106億45百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

法人所得税の支払や営業債権の増加等による支出の一方、税引前当期利益や減価償却費の計上および営業債務の増加等による収入により、396億2百万円の収入(前年同期比 181億21百万円の収入増)となりました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形資産の取得による支出等により、96億1百万円の支出(前年同期比 110億44百万円の 支出減)となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純減や長期借入金の返済、配当金の支払等による支出の一部を長期借入により調達し、202億 84百万円の支出(前年同期比 207億76百万円の支出増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは300億0百万円の収入となりました。

(4) 生産、受注および販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲にわたりかつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産および受注の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に関連づけて記載しております。

また、販売の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に 関連づけて、連結の数字を示しております。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針の要約 4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、「電動機(モータ)とその応用」を事業領域に定め、"世界初""世界一"にこだわった製品・技術の研究開発をグローバルな体制で行っています。長期経営計画「2025年ビジョン」では、メカトロニクスを軸とした「工場自動化・最適化」と「メカトロニクスの応用領域」を事業領域に設定し、新しい価値と市場の創造を目指しています。

「工場自動化・最適化」では、これまでのソリューションに「デジタルデータのマネジメント」を加えたコンセプト「i3-Mechatronics(1)」を軸とした産業自動化革命の実現に向け、メカトロニクス技術とICTの融合により、新しい自動化ソリューションの開発を継続しています。安川ソリューションファクトリ(埼玉県入間市)においては、データの収集・視える化、そして、蓄積・解析を一括して行うことができるソフトウェアツール「YASKAWA Cockpit(2)」の実証を進めています。

「メカトロニクスの応用領域」では、メカトロニクス技術が応用できる分野を探索・実証しながら、事業化を見極めていきます。特に、Energy Saving分野(省エネ機器・高効率モータ)、Food & Agri分野(野菜生産システム・食品工場自動化)、Clean Power分野(風力/太陽光発電・電気自動車)、Humatronics分野(リハビリ機器・バイオメディカル用ロボット)に焦点を当てて取り組んでいます。

さらに、お客さまの要求に対してスピーディに対応できる体制を構築するために、基礎技術開発から量産試作まで を一貫した開発拠点「安川テクノロジーセンタ」の開設 (2021年3月開設)に向けて準備を整えました。

以上の取り組みにより当連結会計年度の研究開発費は17,851百万円となりました。

[研究開発分野]

長期経営計画「2025年ビジョン」の実現に向け、2020年度はソリューションコンセプト「i3-Mechatronics」の具体化に向けた研究開発に取り組みました。IoTを軸とする新製品・新技術開発、AI技術を製品に反映させるため、オープンイノベーションのさらなる強化を進めています。2020年7月、当社と株式会社YE DIGITALは、「i3-Mechatronics」を軸とした製造業向けのIoTソリューションの強化を図るため、合弁会社「株式会社アイキューブデジタル」を設立しました。

同じく2020年4月には、国立大学法人東京工業大学と「YASKAWA未来技術共同研究講座」を開設し、10年後の超軽量人協働ロボットの実現をゴールとした超軽量アクチュエータの共同研究を開始しました。2021年3月に開設した安川テクノロジーセンタ内では、国立大学法人九州工業大学との次世代ロボット共同開発も本格化します。

また、クラリベイト・アナリティクス(本社:米国フィラデルフィア)が独自に知財・特許動向を分析し、世界で最も革新的な企業・機関100社を選考する「Derwent Top100グローバル・イノベーター2020」に5年連続で選出されました。

当分野の研究開発費は3,932百万円です。

〔モーションコントロール分野〕

「i3-Mechatronics」で掲げる3つのiの一つ「integrated (統合的)」の強化のため、従来と比べて伝送効率が4倍の産業ネットワーク「MECHATROLINK-4」に対応したACサーボドライブ「 -7シリーズ」およびマシンコントローラ「MP3000シリーズ」を製品化し、生産現場の設備や装置から検出されるビッグデータの種類や量を大幅に向上しました。さらに、業界最高のモーション性能とデジタルデータソリューションを提供するACサーボドライブ新シリーズ「 -X」を開発しました。

また、ACサーボモータは1983年の市場投入以来、累積出荷台数2,000万台、インバータは1974年の世界初のトランジスタインバータを出荷して以来、累積出荷台数3,000万台を達成しました。

当分野の研究開発費は8,521百万円です。

〔ロボット分野〕

高速通信規格「5G」普及などによる半導体の設備投資拡大で需要増加が続く半導体製造装置用途として、当社のACサーボモータ「-7シリーズ」のダイレクトドライブモータを採用した半導体ウエハ搬送用クリーンロボット「SEMISTAR-GEKKO MD124D」を開発しました。従来機種に比べて位置決め精度や振動発生を大幅に改善することにより、微細化や多層化など半導体製造プロセスの進化でますます高まるウエア搬送への要求に応えました。

主に電気・電子部品を始めとした3C(コンピューター・家電製品・通信機器)市場および三品(食品・医療品・化粧品)市場に向けては、クラス最高の動作性能を持つ小型ロボット「MOTOMAN-GP4」(可搬質量4kg)をラインアップに加え、多様化する一般産業分野のお客さまのニーズに応えるとともに「i3-Mechatronics」の提案力強化を目指しました。

また、自動化ニーズの高まる物流業界などでの箱詰めや箱積み工程に適用されるパレタイジングロボット4機種を製品化しました。MOTOMAN-PL190(可搬質量190kg)、320(可搬質量320kg)の2機種については、可搬質量の向上とともに大幅な形状のスリム化を実現しました。

産業用ロボットMOTOMAN(モートマン)は、1977年に市場投入以来、累積出荷台数50万台を達成しました。 当分野の研究開発費は4,244百万円です。

〔システムエンジニアリング分野〕

環境・エネルギー分野においては、産業用高圧と発電事業者用特別高圧の2つの領域で適用できる高電圧かつ高出力の分散型太陽光発電用パワーコンディショナ「XGI1500 150kW」を開発し日本市場に投入しました。 当分野の研究開発費は1,152百万円です。

- 1 i_3 -Mechatronics(アイキューブ メカトロニクス):機械工学を表すメカニズムと、電気工学を表すエレクトロニクスを融合させた「Mechatronics(メカトロニクス)」に、3つの"i"(integrated:統合的、intelligent:知能的、innovative:革新的)を重ね合わせ、お客さまの工場の生産現場から、経営課題の解決に貢献するソリューションコンセプト。2017年10月に発表。
- 2 YASKAWA Cockpit (安川コックピット):「i3-Mechatronics」コンセプトを実現するソフトウェアソリューション

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ (当社および連結子会社)は、中核事業分野であるモーションコントロール部門およびロボット部門に重点を置き、あわせて省力化、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

| セグメントの名称 | 設備投資金額(百万円) |
|--------------|-------------|
| モーションコントロール | 5,319 |
| ロボット | 2,224 |
| システムエンジニアリング | 2,167 |
| その他 | 636 |
| 小計 | 10,348 |
| 消去または全社 | 12,443 |
| 合計 | 22,792 |

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2021年2月28日現在)

| | | | | | 帳簿価額(| (百万円) | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------|---------------------------|------------------|-----------|-----|--------|---------------|
| 事業所名 (所在地) | レグメントの名 称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械 装置、 工具及び 器具備品 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 本社・八幡西事業所 (北九州市八幡西区) | 全セグメント | 業務統括 産業用ロボットの製造・ 販売 | 20,316 | 1,407 | 9 (77) | 1,956 | 0 | 23,690 | 1,156 [85] |
| 中間事業所 (福岡県中間市) | ロボット | 産業用ロボットの製造 | 2,339 | 1,001 | 91 (44) | - | 0 | 3,433 | 82 [2] |
| 小倉事業所 (北九州市小倉北区) | 全セグメント | 電気機械器具の開発 | 846 | 881 | 182 (26) | - | 0 | 1,910 | 324 [34] |
| 行橋事業所 (福岡県行橋市) | モーション コントロール システム エンジニアリング | 電気機械システムの設計、制御器具・装置の製造 | 3,960 | 2,111 | 18 (110) | 196 | 12 | 6,300 | 468 [44] |
| 入間事業所 (埼玉県入間市) | モーション コントロール | 電子機器の製造 | 4,312 | 3,715 | 903 (89) | - | 4 | 8,934 | 583 [53] |
| 東京支社 (東京都港区) | 全セグメント | 製品の販売、関東ロボットセンタ | 114 | 294 | - | 673 | 0 | 1,083 | 347 [30] |
| 支店・営業所 | 全セグメント | 製品の販売、中部ロボッ トセンタ | 854 | 206 | 249 (2) | 67 | 1 | 1,378 | 346 [15] |

- (注)1.土地の面積は、公簿面積によっております。
 - 2.帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 - 3. 各事業所における臨時雇用者数を[] 外数で記載しています。

(2) 国内子会社

(2021年2月28日現在)

| | | | | | - 1 | 長簿価額 | (百万円) | | | |
|------------------------|-------------------|---|----------------------|-------------|---------------------------|------------------|-------|-----|-----|-------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械 装置、 工具及び 器具備品 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 安川オートメーション・ ドライブ(株) | 本社事務所 (福岡県行橋市) | モーション コントロール システム エンジニアリン グ | 情報関連機器 | 87 | 297 | - | 159 | 0 | 544 | 449 [3] |
| ㈱安川メカトレック | 本社事務所 (東京都港区) | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ | 業務統括 | 164 | 47 | 269 (2) | 4 | 10 | 496 | 153 [4] |
| 末松九機㈱ | 本社事務所 (福岡市博多区) | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ | 業務統括 制御機器製造 設備 | 256 | 50 | 495 (25) | - | 0 | 803 | 213 [45] |

⁽注)1.帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

^{2.} 各事業所における臨時雇用者数を[]外数で記載しています。

(3) 在外子会社

(2021年2月28日現在)

| | | | | | , t | 長簿価額 | (百万円) | | | |
|--------------|----------------------------|---|-------------------------|-------------|---------------------------|------------------|-------|-----|-------|-------------|
| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械 装置、 工具及び 器具備品 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権 | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 米国安川(株) | 本社事務所 (米国イリノイ 州) | モーション コントロール システム エンジニアリン グ | 業務統括・ インバータ等 製造設備 | 570 | 1,222 | 206 (19) | 1,855 | 2 | 3,857 | 766 [35] |
| | ロボット事業所 (米国オハイオ州) | ロボット | ロボット 製造設備 | 1,429 | 319 | 192 (27) | 106 | 5 | 2,053 | 406 [8] |
| 欧州安川街 | 本社事務所 (ドイツヘッセ ン州) | モーション コントロール | 業務統括 | - | 25 | 410 (8) | 108 | 1 | 544 | 134 [24] |
| MATTINE (1) | ロボット事業所 (ドイツバイエ ルン州) | ロボット | ロボット 製造設備 | 1,798 | 388 | 576 (26) | 50 | 13 | 2,827 | 254 [74] |
| 安川電機(中国)有限公司 | 本社事務所 (中国上海市) | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ | 業務統括 | 3 | 141 | - | 895 | 4 | 1,044 | 220 [0] |
| 安川アジアパシフィック | 本社事務所 (シンガポール) | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ | 業務統括 | - | 87 | - | 308 | - | 395 | 37 [0] |
| 韓国安川電機㈱ | 本社事務所 (韓国ソウル市) | モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ | 業務統括 | 966 | 96 | 762 (16) | 84 | 0 | 1,909 | 151 [3] |

- (注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2. 各事業所における臨時雇用者数を [] 外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注の見通し、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して決定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図る場合があります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 560,000,000 |
| 計 | 560,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日) | 提出日現在発行数(株) (2021年5月27日) | 上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 266,690,497 | 266,690,497 | 東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 266,690,497 | 266,690,497 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 | 発行済株式 | 資本金 | 資本金 | 資本準備金 | 資本準備金 |
|---------------------------------|-------|---------|-------|--------|-------|--------|
| | 総数増減数 | 総数残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 |
| | (千株) | (千株) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 自 2015年3月21日 至 2016年3月20日(注) | 5,722 | 266,690 | 2,720 | 30,562 | 3,974 | 27,245 |

(注)新株予約権の行使、株式会社ワイ・イー・データとの株式交換による増加です。

(5)【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

| | | | | | | | | | , |
|-------------|--------------------|-----------|--------|---------|---------|--------|---------|-----------|----------------------|
| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | 出二十进州十 | | | |
| 区分 | 政府および | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 去人等 | 個人 | 計 | 単元未満株式 の状況 (株) |
| | 地方公共団体 | 立 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | | (1/4) |
| 株主数(人) | - | 90 | 55 | 384 | 785 | 37 | 39,551 | 40,902 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 1,405,180 | 70,673 | 112,661 | 784,078 | 243 | 292,837 | 2,665,672 | 123,297 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 52.71 | 2.65 | 4.23 | 29.41 | 0.01 | 10.99 | 100.00 | - |

- (注)1.「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保 有する当社株式7,210単元が含まれております。
 - 2. 自己株式4,121,962株は「個人その他」に41,219単元および「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。
 - 3.「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元 および90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2021年2月28日現在)

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|--|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 36,577 | 13.93 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 | 22,248 | 8.47 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行) | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 8,100 | 3.09 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行) | 東京都千代田区丸の内2丁目1 - 1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 7,774 | 2.96 |
| 株式会社日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 | 7,439 | 2.83 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 5,986 | 2.28 |
| 株式会社日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀 行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 | 5,100 | 1.94 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行) | 東京都千代田区有楽町1丁目13 - 1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 4,199 | 1.60 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口 7) | 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 | 4,194 | 1.60 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インター シティA棟) | 4,065 | 1.55 |
| 計 | | 105,687 | 40.25 |

- (注)1.2021年2月28日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行が自己の名義において保有する株式数については、当社として把握することができないため、株主名簿上の株式数に基づき記載しております。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
 - 3.2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社および共同保有者が2020年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 452,093 | 0.17 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 17,737,900 | 6.65 |

4.2020年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行および共同保有者が2020年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|-----------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,500,000 | 0.56 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 7,627,666 | 2.86 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 4,883,400 | 1.83 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 1,034,649 | 0.39 |

5.2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者が2020年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|--|---|----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 3,507,700 | 1.32 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント・エルエルシー | 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1 | 333,785 | 0.13 |
| ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リ ミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12 | 616,589 | 0.23 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド | アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階 | 2,279,400 | 0.85 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400 | 3,809,300 | 1.43 |
| プラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400 | 3,936,283 | 1.48 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント (ユーケー) リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12 | 1,314,728 | 0.49 |

6.2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者が2021年2月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|-----------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 7,439,900 | 2.79 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 8,201,900 | 3.08 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 8,525,700 | 3.2 |

7.2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行および共同保有者が2021年2月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 8,100,856 | 3.04 |
| みずほ証券 株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 4,646,800 | 1.74 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 721,000 | 0.27 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 8,498,400 | 3.19 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------------|------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| | (自己保有株式) | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,121,900 | _ | - |
| 尤主俄沃惟怀以(自己怀以守) | (相互保有株式) | | |
| | 普通株式 699,700 | _ | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 261,745,600 | 2,617,456 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 123,297 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 266,690,497 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,617,456 | - |

(注)1.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式および相互保有株式が以下のとおり含まれております。

株式会社HKシートメタルテック 30株

自己株式

62株

相互保有株式

桑原電工株式会社

67株

五楽信和工業株式会社

57株

- 2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式721,000株(議決権7,210個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数4,153個は、議決権不行使となっております。
- 3.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

| 所有者の氏名または名 称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 株式会社安川電機 | 北九州市八幡西区黒崎城石2 - 1 | 4,121,900 | - | 4,121,900 | 1.55 |
| 末松九機株式会社 | 福岡市博多区美野島2丁目1 - 29 | 417,600 | - | 417,600 | 0.16 |
| 桑原電工株式会社 | 北九州市八幡西区築地町10 - 20 | - | 152,800 | 152,800 | 0.06 |
| 株式会社 H K シートメ タルテック | 福岡県行橋市稲童466 - 1 | 90,700 | - | 90,700 | 0.03 |
| 五楽信和工業株式会社 | 北九州市八幡西区築地町9 - 43 | 30,000 | 8,600 | 38,600 | 0.01 |
| 計 | | 4,660,200 | 161,400 | 4,821,600 | 1.81 |

- (注)1.他人名義所有分の名義はすべて当社の取引先会社で構成される持株会(名称:安川電機関連企業持株会、住所:東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)となっております。
 - 2. 「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式721,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役および執行役員に対する株式給付信託(BBT))

株式給付信託 (BBT)の概要

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および 2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議(注)に基づき、当社の取締役(監査等委員を除く。)、監査等 委員である取締役および執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)に対しては、当社業績の指標である中期経営計画の目標達成度合に連動した株式報酬を、社外取締役および監査等委員である取締役に対しては、当社業績に連動しない株式報酬を導入するものです。これにより、取締役(監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員(以下、「当社役員等」といいます。)が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみなさまと共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献を促すことを企図しております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(注)2021年5月26日開催の第105回定時株主総会にて取締役(監査等委員を除く。)および監査等委員である取締役を対象とした株式報酬制度の変更を行いました。

当社役員等に取得させる予定の株式の総数 415,300株

当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 退任した当社役員等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員および国内関係会社の取締役に対する株式給付信託(J-ESOP))

株式給付信託 (J-ESOP) の概要

当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役(以下、「当社従業員等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

当社従業員等に取得させる予定の株式の総数 305,700株

当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 退職した当社従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 768 | 3,239,335 |
| 当期間における取得自己株式 | 61 | 320,120 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事 | 事業年度 | 当期間 | |
|--------------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の 総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 19 | 79,477 | - | - |
| 保有自己株式数 | 4,121,962 | - | 4,122,023 | - |

- (注)1. 当期間における処理自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。
 - 3. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」が所有する当社株式721,000株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへ、より積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、2025年度までは30% + にすることを基本方針に掲げております。

上記の基本方針を踏まえて、当連結会計年度の剰余金の期末配当は、2021年4月9日開催の取締役会決議により、1 株当たり普通配当12円とさせていただきました。これにより、中間配当12円と合わせた当連結会計年度の年間配当金 は1株当たり24円、連結配当性向は33.1%となりました。

内部留保資金については、将来を見据えた成長投資にあてることを基本とし、状況等を勘案して決定することとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-------------------|-----------------|--------------|
| 2020年10月9日 取締役会決議 | 3,150 | 12.0 |
| 2021年4月9日 取締役会決議 | 3,150 | 12.0 |

(注)2020年10月9日取締役会決議および2021年4月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金8百 万円がそれぞれ含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した経営の意思決定の迅速化と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。

これを実現するために、株主のみなさまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等の機関を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

また、株主・投資家のみなさまに対しましては、迅速かつ正確な情報開示に努めると同時に、幅広い情報の公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業価値向上を実現するための具体的な体制およびその構築・運用に関しては、「 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由」以下に示しているとおりです。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役として、代表取締役の選解任等の会社の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、その選解任・報酬について株主総会で意見を述べることができること等、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、取締役会の経営陣に対する監督機能が一層高まると考えております。また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(a) 会社の機関の内容

()取締役会

当社の取締役会は社内取締役8名および社外取締役5名の計13名から構成されます。

取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項や、法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

当事業年度においては、13回の取締役会を開催し、経営に関する重要事項および各種法令で定める事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行いました。

〔取締役会構成員の氏名等〕(提出日現在)

代表取締役 津田純嗣(議長)、小笠原浩、村上周二

取締役 南善勝、小川昌寛、森川泰彦、中山裕二、塚畑浩一

社外取締役 加藤雄一郎、秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨、小池利和

()監査等委員会

監査等委員会は、6名の取締役(うち、4名が社外取締役)で構成されます。

監査等委員会は内部統制部門、内部監査部門、本社事業部門から報告される情報により当社の現状を十分把握し、また社内取締役は実査も行いながら、適切に職務を行っております。さらに、会計監査人とも連携して職務を行うとともに、会計監査人の職務を監視・検証しております。

当事業年度においては、14回の監査等委員会を開催いたしました。

[監査等委員会構成員の氏名等] (提出日現在)

取締役 中山裕二(委員長)、塚畑浩一

社外取締役 秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨、小池利和

()経営会議

取締役会決定事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項や業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております。経営会議は原則として月1回開催しておりますが、必要があれば臨時に開催しております。

[経営会議構成員の氏名等] (提出日現在)

代表取締役 津田純嗣、小笠原浩(議長)、村上周二

取締役 南善勝、小川昌寛、森川泰彦、中山裕二、塚畑浩一

常務執行役員 熊谷彰

上席執行役員 中野純一、陣内信朗、上山顕治、浦川明典、山田達哉

その他 社長が指名する者

()指名諮問委員会

取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセスの透明性および公正性を確保すること、また社外取締役が、役員の指名等について意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、社長の諮問機関である指名諮問委員会を設置しています。役員の指名等に関する議案を取締役会に付議する際は、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

[指名諮問委員会構成員の氏名等] (提出日現在)

代表取締役 小笠原浩(委員長)

社外取締役 加藤雄一郎、秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨、小池利和

()報酬諮問委員会

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保、また社外取締役が、当該報酬について意見を形成するための十分な情報を得て議論する場の確保を目的として、社長の諮問機関である報酬諮問委員会を設置しています。当委員会は、社長の諮問に応じて、役員報酬規程等に基づき算出された役員報酬、その他、役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、社長に対して答申します。

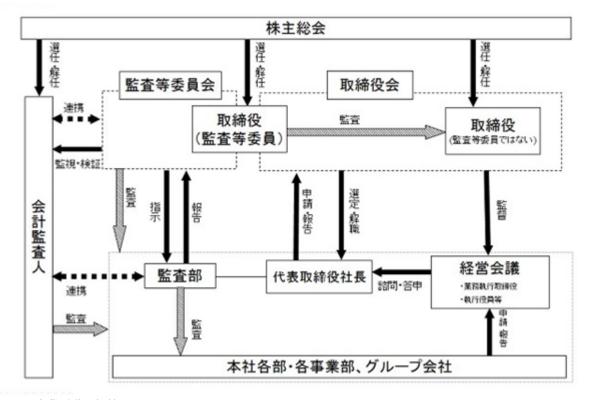
〔報酬諮問委員会構成員の氏名等〕(提出日現在)

社外取締役 小池利和(委員長)、加藤雄一郎、秋田芳樹、佐々木順子、塚本英巨

代表取締役 村上周二

人事総務部長 大塚丈徳

当社の提出日現在における企業統制の体制の模式図は以下のとおりです。



(b) 企業活動の規範

企業活動の規範については、「安川グループ企業行動規準ガイダンス」により、当社および子会社を含む グループ各社に対しその遵守、啓蒙および遵法体制の展開・推進を図っております。あわせて、「グループ・コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社およびグループ各社を対象に内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置、運営しております。

個人情報保護の観点からは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

会社法に基づき、当社取締役会が『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制』を構築する義務を負っていることから、当社は、当社および子会社からなる企業集団において整備・維持するべき体制(内部統制システム)の整備の基本方針について、取締役会において決議しており、また必要に応じて取締役会においてこれを改定しております。

当社は、法令の遵守を前提とした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。内部統制システムの構築・運用はこの課題を実現するために重要な施策のひとつであり、不可欠であるという認識をもち、これを構築・維持していく必要があると考えております。

当社は、業務執行の効率性の向上、コンプライアンス、損失の危険の管理、財務報告の信頼性の確保、子会社の管理、内部監査、監査等委員会の運営といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の構築にあたり、「安川グループ企業行動規準ガイダンス」および当該ガイダンスをうけて整備される社内規程の遵守と啓発の推進、ならびに、グループ全体のコンプライアンス体制強化に向けた施策の展開および推進を目的とするコンプライアンス委員会とともに、危機管理に関する方針の立案・推進、管理体制のフォローおよび意識の啓蒙を目的とする危機管理委員会を設置しております。有事の際は危機対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保と被害の最小限化に努めます。

また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士に相談し、助言をいただいております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(d) 取締役に関する定款の定め

()取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

()取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針を決議しており、そのうち子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する部分は以下のとおりとなっております。

- ()安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制
 - (一)当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を制定し、周知徹底に努める。
 - (二)当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
 - (三)当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能 を高める。
 - (四)安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
 - (五)安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
 - (六)当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
 - (七)当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。

- (八)当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議 を行う。
- (九)当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
- (十)安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (十一)当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、 コンプライアンス委員会を設置する。
- (十二)安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を 行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
- (十三)安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内 通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ()安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (一)安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
 - (二)安川グループは、「決裁申請・報告手続き規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
 - (三)当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ 公平に開示する。
- ()安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (一)当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
 - (二)当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
 - (三)当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。
- ()安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (一)当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
 - (二)安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議 により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
 - (三)当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能 を高め、業務執行の迅速化を図る。
 - (四)安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
 - (五)安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項 のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。
- (f) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてお ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う ことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

| 分注12台 文注1台 (仅到 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|---|-------|--------------|--|--|------|-------------------|
| 代表取締役会長 | 津田・純嗣 | 1951年3月15日生 | 1976年3月 2005年6月 2009年6月 2010年3月 2013年3月 2016年3月 2017年4月 2018年6月 | 当社入社 取締役 モーションコントロール 事業部インバータ事業統括部長 常務取締役 ロボット事業部長 取締役社長(代表取締役) 代表取締役会長 兼 社長 代表取締役会長(現任) 北九州市立大学 理事長(現任) TOTO株式会社 社外取締役 (現任) | (注)2 | 608 |
| 代表取締役社長 人づくり推進担当 中国統括 ICT戦略推進室長 | 小笠原 浩 | 1955年9月19日生 | 1979年3月 2006年6月 2007年3月 2011年3月 2012年6月 2013年6月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2018年3月 | 当社入社 取締役 取締役 インバータ事業部長 取締役 モーションコントロール 事業部長 執行役員 モーションコントロー ル事業部長 取締役 常務執行役員 技術開発本 部長 代表取締役 専務執行役員 技術開発本 部長 代表取締役社長 技術開発本部長 代表取締役社長 人づくり推進担 当人材多様性推進室長 代表取締役社長 人づくり推進担 当 ICT戦略推進室長 代表取締役社長 人づくり推進担 当 中国統括 ICT戦略推進室長 (現任) | (注)2 | 450 |
| 代表取締役 専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長 | 村上 周二 | 1959年4月21日生 | 1982年3月 2008年6月 2012年6月 2014年3月 2016年3月 2017年3月 | 当社入社 取締役 経営企画室長 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役 専務執行役員 代表取締役 専務執行役員 CSR・ コンプライアンス担当 管理担当 経営企画本部長 代表取締役 専務執行役員 CSR担 当 管理担当 経営企画本部長(現任) | (注)2 | 413 |
| 取締役 常務執行役員 生産・業務本部長 兼 輸出入管理部長 | 南 善勝 | 1959年10月31日生 | 1983年12月 2008年6月 2012年6月 2015年6月 2017年3月 2018年3月 2020年3月 | 当社入社 取締役 執行役員 ロボット事業部長 取締役 常務執行役員 取締役 常務執行役員 ICT戦略担 当 生産・業務本部長 兼 輸出管 理部長 取締役 常務執行役員 生産・業務 本部長 兼 輸出管理部長 取締役 常務執行役員 生産・業務 本部長 兼 輸出入管理部長(現 | (注)2 | 317 |

| | | Γ | 1 | | 1 | |
|---|-------|--------------|--|--|------|-------------------|
| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
| 取締役 常務執行役員 ロボット事業部長 | 小川昌寛 | 1964年8月25日生 | 2012年6月 2016年3月 2019年3月 2019年5月 2020年3月 | 当社入社 米国安川株式会社(会長) 執行役員 執行役員 ロボット事業部長 安川首鋼ロボット有限公司 董事 長(現任) 執行役員 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部制御技術部長 取締役 常務執行役員 ロボット事 業部長 兼 ロボット事業部 制御 技術部長 取締役 常務執行役員 ロボット事 業部長(現任) | (注)2 | 174 |
| 取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当 経営企画本部副本部長 兼 経営企画本部財務部長 | 森川 泰彦 | 1962年6月11日生 | 1985年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年5月 2016年3月 2017年3月 2020年3月 2021年3月 | 株式会社第一勧業銀行(現株式会社かずほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほコーポレーンの の の は現株式・ で は現本がは銀行の は現本がは は現本がは は現株式 を は現株式 を は現株式 を は は は は り は り は り は り は り は り は り は り | (注)2 | 104 |
| 取締役 | 加藤雄一郎 | 1969年10月20日生 | 2015年10月 2018年4月 2018年11月 2019年6月 2020年5月 | 株式会社ニチレイ入社 株式会社大広入社 名古屋工業大学大学院 工学研究 科 産業戦略工学専攻 准教授 株式会社大広 ビジネス・ナレッジ局 客員研究員 デミング賞審 査委員会社ブランドデザイン(現・ 株式会社ブランドデザイン)代表 社員 合同会社ブランドデザイン(代表 社員 名古屋工業大学 産学官連携セン ター特価省所管 職業能力開発総合大学校 能力開発 日本科学技術主盟 日美田野祭 日本科学技術主要 日本科学技術主要 日本科学技術主要 日本社学技術主要 日本社学技術主要 日本社学技術主要 日本社学大学 を学官金連携機構プロジェクト教授(現任) 名古屋工業大学 産学官金連携機構プロジェクト教授(現任) 当社社外取締役(現任) | (注)2 | 16 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|--------------|--------|-------------|--|--|------|-------------------|
| 取締役 監査等委員 | 中山 裕二 | 1960年5月17日生 | 1983年3月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2017年3月 2019年3月 | 当社入社 取締役 経理部長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 執行役員 人事総務部長 取締役 執行役員 人事総務部 監 査担当 取締役 監査等委員(常勤・現 任) | (注)3 | 282 |
| 取締役 監査等委員 | 塚畑 浩一 | 1960年9月22日生 | 1985年3月 2009年3月 2010年6月 2013年3月 2018年3月 2018年5月 | 当社入社 モーションコントロール事業部八 幡工場長 モーションコントロール事業部 副事業部長 理事 安川電機(瀋陽)有限公司 董事・総経理 理事 監査担当 取締役 監査等委員(常勤・現 任) | (注)3 | 88 |
| 取締役監査等委員 | 秋田 芳樹 | 1952年2月12日生 | 1978年10月 1984年9月 1986年8月 1994年1月 1995年6月 2002年1月 2002年6月 2006年3月 2007年9月 2012年6月 2015年6月 | アーサーアンダーセン&カンパニー日本事務所人所公認会計士登録 アーサーアンダーセン シカゴ事務所 日系ビジネス責任者 アーサーアンダーセン インターナショナルパートナー朝日監法人(現有大人で表社員朝日アーサーアンダーセン株式会社(現PWCコンサルティング合同会社)代表取締役を目社代表取締役社長 兼 CEO KPMGコンサルティング株式会同会社)代表取締役社長株式会社(現PWCコンサルティング株式会同会社)代表取締役社長株式会社(現PWCコンサルティング株式会同会社)代表取締役社長株式会社へルパーク 社外取締役(現任)株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役と長(現任)株式会社の対象のでは、対象の | (注)3 | 173 |
| 取締役監査等委員 | 佐々木 順子 | 1960年1月12日生 | 1983年4月 2007年1月 2011年1月 2015年2月 2015年4月 2016年1月 2016年1月 2018年5月 2019年6月 2020年6月 2020年9月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社 執行役員 APAC&ジャパンテクニカル・セールス・サポート 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役 カストマー・サービス&サポート ゼネラル・マネージャー株式会社WEIC入社 同社 取締役 バイス・プレジデントファイア・アイ株式会社入社 バイス・プレジデントザルトリウス・ジャパン株式会社入社 社長 兼 経営執行責任者当社 社外取締役 監査等委員(現任)三井住友信託銀行株式会社 社外取締役(現任)阪和興業株式会社 社外取締役(現任)ジェミニストラテジーグループ株式会社 社外取締役(現任) | (注)4 | 18 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|--------------|-------|--------------|--|------|-------------------|
| 取締役監査等委員 | 塚本 英巨 | 1980年7月25日生 | 2003年4月 最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了(57 期)、弁護士登録(第二東京弁託 土会所属)、アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・・利・友常法律事務所外国法共同副業)入所 2010年11月 法務省民事高勤担当) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事 務所(事務所外国法共同事 常法律事務所外国法共同事 常法律事務所外国法共同事 常法律事務所外国法共同事 常法律事務所外国法共同事 常法律事務所外国法共同专 公益社団法人日本監查役協会ケース・スタディ委員会専門委員(長行) 経済産業省コーポレート・ガバンス・システム(CGS)研究会(第2期)委員 JA三井リース株式会社 社外監查役(現任) 当社 社外取締役 監查等委員(長行) 2019年5月 岩社 社外取締役 監查等委員(長行) 2019年8月 経済産業省新時代の株主総会プロ2019年8月 経済産業省新時代の株主総会プロ2019年8月 経済産業省新時代の株主総会プロ2019年8月 経済産業省新時代の株主総会プロ2019年8月 | (注)3 | - |
| 取締役 監査等委員 | 小池 利和 | 1955年10月14日生 | 1979年4月 ブラザー工業株式会社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 出向 同社 取締役 2001年1月 回社 取締役社長 ブラザー工業株式会社 取締役 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A) 取締役会長 ブラザー工業株式会社 取締役会長 ブラザー工業株式会社 取締役会長 で 7ラザー工業株式会社 取締役 ち務執行役員 同社 収締役 専務執行役員 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長 回社 代表取締役会長 (現任) 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) | (注)3 | - |
| 計 | | 13名 | | • | 2,649 |

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)加藤雄一郎氏ならびに監査等委員である取締役秋田芳樹氏、 佐々木順子氏、塚本英巨氏および小池利和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、いずれも2022年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。
 - 3. 監査等委員である取締役中山裕二氏、塚畑浩一氏、秋田芳樹氏、塚本英巨氏および小池利和氏の任期は、2023年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。
 - 4.監査等委員である取締役佐々木順子氏の任期は、2022年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

5. 当社では、取締役会における意思決定機能および監視・監督機能の一層の強化ならびに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は24名で、上記の取締役兼務執行役員4名の他、下記の執行役員を選任しております。

| 外行役員を選任して | .のリエ9。 | |
|-----------|------------------------|---|
| 職名 | 氏名 | 担当 |
| 常務執行役員 | 熊谷 彰 | 技術開発本部長 |
| 上席執行役員 | マイケル ステファン ナペック | 米州統括 |
| 上席執行役員 | 中野 純一 | アジア統括 |
| 上席執行役員 | 陣内 信朗 | インバータ事業部長 |
| 上席執行役員 | 上山 顕治 | モーションコントロール事業部長 兼 モーションコント ロール事業部 事業企画部長 |
| 上席執行役員 | ブルー ノ シュネケンブル ガー | 欧州統括 |
| 上席執行役員 | 浦川 明典 | グローバルマーケティング本部長 |
| 上席執行役員 | 山田 達哉 | 環境・社会システム事業部長 |
| 執行役員 | 古瀬 利博 | グローバルマーケティング本部 産業調査室長 |
| 執行役員 | 大倉 正彦 | 安川電機(瀋陽)有限公司出向 董事・総経理 |
| 執行役員 | 福永 達也 | ロボット事業部エンジニアリング部長 兼 グローバルマー ケティング本部食品市場技術担当 |
| 執行役員 | 大塚 丈徳 | 人事総務部長 |
| 執行役員 | 筒井 幸雄 | 技術開発本部外部連携・技術開発担当 |
| 執行役員 | 林田 歩 | 広報・IR部長 |
| 執行役員 | 樋口 充章 | 調達部長 |
| 執行役員 | 松谷 龍太 | 品質サービス本部長 兼 品質サービス本部市場品質保証部 長 |
| 執行役員 | 高田 浩志 | 営業本部長 兼 東京支社長 兼 グローバルマーケティング 本部一般産業市場グローバルマーケットマネージャ |
| 執行役員 | 水谷 春林 | 安川通商(上海)実業有限公司出向 董事・総経理 |
| 執行役員 | 一木 靖司 | 経営企画本部経営企画部長 兼 ICT戦略推進室ICT戦略推進 担当 |
| 執行役員 | 岡久 学 | 安川電機(中国)有限公司出向 董事長・総経理 |

社外役員の状況

(a) 社外取締役の員数

当社は、社外取締役を5名選任しております。

(b) 社外取締役との利害関係

当社と社外取締役である加藤雄一郎氏、秋田芳樹氏、佐々木順子氏、塚本英巨氏および小池利和氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

(c) 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

当社は、投資家、顧客および社会一般に近い立場から当社を監督していただくために、社外取締役を選任しております。

(d) 社外取締役の独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の事項のいずれにも該当していない者を独立社外取締役として選定しております。

- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の主幹事証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上高の1%を超える組織において、現在または過去 3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約(法律、会計、税務等)として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
- ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織(個人を含む)に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。

(e) 各社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役加藤雄一郎氏の大学等での教授としての経歴を通じて養われたマーケティングや品質管理の分野における豊富な専門知識およびご経験は、中期経営計画達成に向けた事業の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるもとの判断しております。

社外取締役秋田芳樹氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験、 知見等は当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っ ていただけるものと判断しております。

社外取締役佐々木順子氏のグローバル企業での役員等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な専門知識、ご経験および知見等は、グローバル取引の拡大を目指す当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役塚本英巨氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な専門知識、ご経験のほかコーポレート・ガバナンスへの精通した見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役小池利和氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、ご経験および知見等は、当社にとって大変有益であり、社外取締役としての客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

上記の社外取締役については、各氏とも当社の主要取引先および主要株主の業務執行者でなく、一般株主 と利益相反が生じるおそれがないと判断することから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同 取引所へ届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部統制部門、内部監査部門、それ以外の本社部門および事業部門ならびに会計監査人から付議または報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役4名を含む6名の監査等委員で構成されており、取締役の職務の執行について監査を行っています。監査等委員会は監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

監査等委員会における主な決議・協議・報告事項は以下のとおりです。

- ・監査の方針・計画、監査報告書
- ・監査等委員以外の取締役の選任等及び報酬等に関する意見形成
- ・会計監査人の解任または不再任、会計監査人の報酬に関する同意
- ・取締役会に上程される議案内容の事前報告・検証
- ・会計監査人による監査またはレビュー報告
- ・監査等委員による往査等の報告
- ・内部監査部門長による業務監査に関する報告

なお、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行 うべく、常勤監査等委員2名を選定しています。

各監査等委員の役職名、氏名及び当事業年度における監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 出席回数 |
|-----------|--------|---------|
| 取締役 監査等委員 | 中山 裕二 | 14回/14回 |
| 取締役 監査等委員 | 塚畑 浩一 | 14回/14回 |
| 取締役 監査等委員 | 秋田 芳樹 | 14回/14回 |
| 取締役 監査等委員 | 坂根 淳一 | 4回/4回 |
| 取締役 監査等委員 | 佐々木 順子 | 14回/14回 |
| 取締役 監査等委員 | 塚本 英巨 | 14回/14回 |
| 取締役 監査等委員 | 加藤 雄一郎 | 10回/10回 |

- (注)1.中山裕二および塚畑浩一は常勤監査等委員です。
 - 2.秋田芳樹、坂根淳一、佐々木順子、塚本英巨および加藤雄一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役で す。
 - 3. 秋田芳樹は公認会計士の資格を有しており、また、中山裕二は長年当社の経理業務等を担当するなど、財務 および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 4. 坂根淳一は2020年5月27日に退任しました。
 - 5.加藤雄一郎は2020年5月27日に就任しました。

内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査体制としまして、当社は、社長直属の監査部を設置しております。監査部は、本書提出日現在、 内部監査担当者7名から構成されます。監査部の権限、内部監査の対象範囲と内容等諸手続については、「内 部監査規程」にて定めております。監査部は、あらかじめ定めた監査計画に基づき、当社の各部門および当 社のグループ会社を対象として内部監査を行い、問題点の指摘とその改善および改善策の定着状況のフォ ロー等を実施しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と定期的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で実効的な監査が実施可能な体制を構築しています。また、監査等委員会、会計監査人および内部監査部門は、定期的に情報・意見交換を実施し、相互の連携を図っています。

また、監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門は、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。

なお、各監査等委員は、常勤監査等委員を通じて、取締役、内部統制部門と意思疎通を図っています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1969年以降。

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人太田哲三事務所が監査法人組織として関与を始めて 以降の期間について記載したものです。

(c) 業務を執行した公認会計士

嵯峨貴弘

仲昌彦

渋田博之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名

その他 28名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査の品質管理、専門性および独立性が確保され、当社グループのグローバルな事業活動に対応した監査体制を有していること等を検証しています。

この結果、EY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任として選定しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に 該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査 等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨お よび解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、年間を通じ会計監査人との連携、監査等委員会等での聴取、会計監査への立会等を通じ、以下の確認事項について会計監査人を評価しています。

- ・品質管理(会計監査人内のガバナンス体制、品質管理等)
- ・監査チーム(独立性、専門性、職業的懐疑心の保持・発揮等)
- ・監査報酬等(内容と水準)
- ・監査等委員会とのコミュニケーション
- ・グループ監査
- ・不正リスクへの対応

上記のそれぞれの評価を踏まえ、2020年度の会計監査人の監査の方法および結果は相当であり、監査等委員会において再任を決議しました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| | 前連結会計年度 | | 会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 169 | 82 | 148 | 10 |
| 連結子会社 | 9 | - | 10 | - |
| 計 | 178 | 82 | 158 | 10 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、IFRS導入に関するアドバイザリー業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、IFRS導入に関するアドバイザリー業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((a)を除く)

| | 前連結会計年度 当連結会計年度 | | 会計年度 | |
|-------|---------------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 12 | - | 45 |
| 連結子会社 | 239 | 55 | 244 | 55 |
| 計 | 239 | 68 | 244 | 101 |

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査工数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意の上決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を 入手し、報告をうけたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積りの相当性を確認し た結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項 の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員を除く。)および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に諮問機関である報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社長の諮問に応じて、社内規程に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、社長に対して答申します。報酬諮問委員会の詳細は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由 (a) 会社の機関の内容 ()報酬諮問委員会」をご参照ください。

また、取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬および業績連動報酬の具体的な金額については、取締役会から再一任された代表取締役社長が社内規程に従い個人別の報酬を算出し、報酬諮問委員会での議論を経て決定しております。

また、監査等委員の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

(a) 役員報酬の基本方針

- ()当社の継続的な企業価値の向上および競争力の強化を目的に、優秀な人材を確保できる報酬水準とし、かつ短期的・中長期的な業績向上のインセンティブが機能する報酬設計とする。
- ()業績連動報酬の基本方針は以下のとおりとする。
 - a. 単年度報酬

全体で一体となって絶えず利益向上を目指す意識を高めるために、前年度の利益実績に応じた報酬を支給する。

b. 中長期報酬

中長期での企業価値向上への意識を高めるとともに、ステークホルダーとの利益の共有を図る。

(b) 役員報酬の構成

- ()取締役(監査等委員を除く。)
 - a.取締役(社外取締役を除く。)

固定報酬である基本報酬ならびに業績に応じて連動する業績連動報酬(単年度報酬)および株式報酬(中 長期報酬)にて構成されます。この株式報酬の指標の設定は、当社業績のほかESGに関する当社目標が盛 り込まれます。

b. 社外取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

()監査等委員である取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

(c) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬内容

()基本報酬

取締役の基本報酬にかかる限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、430百万円以内の固定枠と決議をいただいており、その詳細は以下のとおりです。なお、この基本報酬の対象となる取締役の員数は当社定款の定めにより12名以内となります。

a. 取締役(社外取締役を除く。)

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。

b.社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

()業績連動報酬(単年度報酬)

2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において以下のとおり決議をいただいております。なお、この業績連動報酬の対象となる取締役の員数は当社定款の定めにより12名以内となります。

a.取締役(社外取締役を除く。)

業績連動報酬にかかる限度額は、連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期利益の1.0%以内といたします。各取締役の報酬額は、同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し、算出いたします。

なお、2020年度の業績連動報酬の総額の算定式は以下のとおりです。(注)

- ・3月度から5月度:2018年度の連結当期純利益(41,164百万円)×1.0% = 411百万円以内
- ・6月度から2月度:2019年度の連結当期純利益(14,449百万円)×1.0%= 144百万円以内 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- b. 社外取締役

業績連動報酬は、支給はしないものといたします。

()株式報酬(中長期報酬)

(一)株式報酬の概要・目的

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみなさまと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。この株式報酬の対象となる取締役の員数は当社定款の定めにより12名以内となります。

(二)支給対象者

以下の要件を満たす取締役に支給いたします。支給対象の取締役に対しては、当社普通株式および 金銭(以下、「当社株式等」といいます)を給付します。

- a.評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上取締役として在任したこと
- b. 一定の非違行為がなかったこと

(三)取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬の支給額等の算定方法

中期経営計画「Challenge25 Plus」への見直しに伴い、2021年4月9日取締役会決議にて株式報酬の支給額等の算定方法を変更しました。「Challenge 25」に基づく2020年度の実績および「Challenge 25 Plus」に基づく2021年度~2022年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。

a.2020年度実績(変更前)

(算式)



(目標および実績)

| 評価指標 | | | 目標値 | 達成度係数 | 実績 | |
|------------------------------|-------------|-----|------------|-----------------------------|--------------------|--|
| (ア)役位別基準金額(3年分総額) | | | | | | |
| (イ)営業利益累計値(=X億円)目標達成度 | 1,735億円以上 | | 1,7 | i円以上 | (0.84/347)X-3.20 | |
| (中期経営計画期間中の営業利益合計) | 1,7 | 35億 | 门未満 | 0 ~ (0.44/362)X -1.47 | | |
| (ウ)最終年度達成度 | 売 | 目村 | 票値:5,400億円 | | | |
| (売上収益・営業利益) | 上 | 達月 | 过度 | | | |
| | 収 | | 120%以上 | 1.1×0.5 | | |
| | 益 | | 120%未満 | $(0.8 \sim 1.0) \times 0.5$ | | |
| | 営 | 目村 | 票値:700億円 | | 古地名学马高加朗 | |
| | 業 | 達用 | | | 中期経営計画期間 終了後に算出 | |
| | 利 | | 120%以上 | 1.1×0.5 | だ」及に昇山 | |
| | 益 | | 120%未満 | $(0.8 \sim 1.0) \times 0.5$ | | |
| (工)最終年度ROIC達成度 | 159 | 6以_ | Ė | 1.00 | | |
| | 159 | る未済 | | 0.80 ~ 0.95 | | |
| (オ)TSRのTOPIX対比 | 135%以上 | | 上 | 1.1 | | |
| (中期経営計画期間中の合計) | 135%未満 | | :満 | 0.9~1.0 | | |
| (カ)当社製品を通じたCO2排出量削減目標達 成度 | 4,100万 t 以上 | | t 以上 | 1.10 | | |
| (中期経営計画期間中の合計) | | | t 未満 | 0.80~1.05 | | |

当初予定の中期経営計画期間 (2019年度~2021年度)満了前に株式報酬の支給額の算定方法を見直しましたので、2019年度~2020年度に支給した株式報酬はありません。

b.2021年度~2022年度の支給額等の算定方法(変更後)

支給される株式報酬(付与ポイント数)

前年度の「会社業績評価指標」の達成度合に応じた確定ポイントを取締役に付与します(1ポイント未満は切り捨て)。

評価対象期間

評価対象期間は各事業年度といたします。

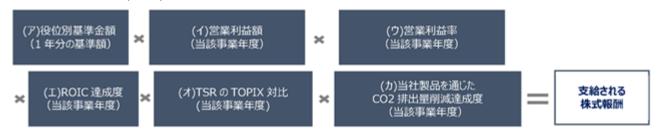
支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退職時に支給いたします。

会社業績評価指標

2021年度~2022年度中期経営計画「Challenge 25 Plus」中の取締役向け株式報酬の算出基準となる評価指標は以下のとおりです。各評価指標の目標値に応じた達成度係数等を乗じ、株式報酬を算出いたします。

(算式)



(目標)

| | 目札 | | |
|------------------------|-------------|----------------------|----------------------|
| | | | 達成度係数 |
| | 2021年度 | 2022年度 | |
| (ア)役位別基準金額(1年分の基準額) | | | |
| (イ)営業利益額(当該事業年度) | 400/奈田以上 | 040/年四月 | (0.84/347×営業利益額) - a |
| | 420億円以上 | 610億円以上 | (注1) |
| | 420億円未満 | 610億円未満 | 0.64/b×営業利益額(注2) |
| | 前年度実績(271億 | 前年度実績(2021年 | 0 |
| | 円)未満 | 度)にて算出 | Ŭ |
| (ウ)営業利益率(当該事業年度) | 9.8% | 13.0% | 0.80~1.20 |
| (工)ROIC達成度(当該事業年度) | 11.3% | 15.0% | 0.80~1.0 |
| (オ)TSRのTOPIX対比(当該事業年度) | 設定なし | | TSR/当該年度のTOPIX成長率 |
| (カ)当社製品を通じたCO2排出量削減達 | 4 000 = 4 | 7 200 - 4 | 0.00 4.00 |
| 成度(当該事業年度) | 4,000万t | 7,300万 t | 0.80~1.20 |

注1 a:右記数値を代入 2021年度:0.017 2022年度:0.477 2 b:右記数値を代入 2021年度:420 2022年度:610

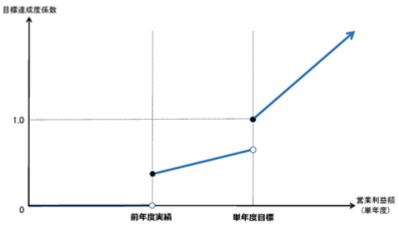
(ア)役位別基準金額

取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への寄与等を鑑み、報酬諮問委員会での審議を 経たうえで、役位に応じた基準金額を設定します。

(イ)営業利益額(当該事業年度)

2020年度~2021年度中期経営計画「Challenge 25 Plus」における各事業年度の営業利益額に応じて評価します。前年度実績を超えた時から一定の係数で評価をし、各事業年度で当初計画した目標額達成後は、評価係数をより高く設定いたします。これにより、取締役による計画達成意欲の向上、計画達成後の積極的な取り組み意欲の継続を図ります。





(ウ)営業利益率(当該事業年度)

高い競争力の確保および更なる高収益企業への成長を目的に、営業利益率の達成度に応じた評価をします。

- (エ)ROIC(投下資本利益率(Return on Invested Capital))達成度(当該事業年度) 取締役による資本効率、採算性の向上への動機づけを目的に、ROIC達成度に応じた評価をします。
- (オ)TSR (株主総利回り (Total Shareholders Return))のTOPIX対比 (当該事業年度) 株主目線での企業価値向上への動機づけを目的に、TSRの達成度に応じた評価をします。
- (カ)当社製品を通じたCO2排出量削減目標達成度(当該事業年度) 持続可能な企業活動の実現および社会課題への対応を目的に、当社製品を通じたCO2排出量削減 目標達成度に応じた評価をします。
- (四)社外取締役に対する株式報酬の支給額等の算定方法
 - a.支給される株式報酬(付与ポイント数) 会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与します。
 - b.評価対象期間 毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間とします。
 - c.支給時期 本項に従い算出される当社株式等を取締役の退職時に支給いたします。
 - d.会社業績評価指標(2021年度~2022年度の支給額等の算定方法)

| 対象年度 (評価期間) | 2021年度 (2021年3月1日 ~2022年2月末) | 2022年度 (2022年3月1日 ~2023年2月末) |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 営業利益目標額 (億円) | 420 | 610 |
| 上記目標額達成時のポイント数 (ポイント) | 797 | 1,195 |
| 実績 | 事業年度 | 毎に評価 |

2020年度は、対象者がいませんでしたので実績を記載していません。

()各報酬の割合の方針

(一)取締役(社外取締役を除く。)

業績連動報酬(単年度報酬)および株式報酬(中長期報酬)は、上限を設けることなく業績が向上した分は、報酬として還元させる報酬設計とします。このため、算定の基礎となる指標の業績が好調の場合は、相対的に基本報酬の比率が小さくなり、その反面、算定の基礎となる指標の業績が不調の場合は、相対的に基本報酬の比率が大きくなります。

(二)社外取締役

独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬および業績目標達成時のみ業績非連動の株式報酬を支給します。社外取締役の報酬の構成割合は以下のとおりとします。

a.株式報酬が発生しない場合

基本報酬:株式報酬=100%:0%

b.株式報酬が発生する場合(株式報酬が最大の場合)

基本報酬:株式報酬=75%:25%

(d) 監査等委員の報酬内容

()基本報酬

監査等委員の基本報酬にかかる限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において年額150百万円以内の固定枠と決議いただいております。なお、この基本報酬の対象となる監査等委員の員数は当社定款の定めにより6名以内となります。

()株式報酬

(一)株式報酬の概要・目的

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき監査等委員に対する株式報酬制度を導入しております。この制度は、監査等委員が業務執行監督機能に加え、中期経営計画の達成をより確実なものにすべく経営遂行等のモニタリング機能を担っている状況に鑑み、中期経営計画の達成を前提に、報酬を支給するものです。この報酬は株主のみなさまとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員の業務執行監督機能への影響を排除しています。なお、この株式報酬の対象となる監査等委員の員数は当社定款の定めにより6名以内となります。

(二)支給対象者

以下の要件を満たす監査等委員に支給いたします。監査等委員に対しては、当社株式等を給付します。

- a.評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上監査等委員として在任したこと
- b. 一定の非違行為がなかったこと

(三)株式報酬の支給額等の算定方法

a.支給される株式報酬(付与ポイント数)

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与します。

b.評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間とします。

c.支給時期

本項に従い算出される当社株式等を監査等委員の退職時に支給いたします。

d. 会社業績評価指標

中期経営計画「Challenge25 Plus」への見直しに伴い、対象年度(評価期間)および営業利益目標額を変更しました。「Challenge 25」に基づく2020年度の実績および「Challenge 25 Plus」に基づく2021年度~2022年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。

2020年度(実績)

| 対象年度 (評価期間) | 2020年度 (2020年3月1日 ~2021年2月末) |
|--------------------------|------------------------------------|
| 営業利益目標額(億円) | 570 |
| 上記目標額達成時のポイント数 (ポイント) | 797 |
| 実績 | 0 |

2021年度~2022年度目標(変更後)

| 対象年度 (評価期間) | 2021年度 (2021年3月1日 ~2022年2月末) | 2022年度 (2022年3月1日 ~2023年2月末) |
|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 営業利益目標額 (億円) | 420 | 610 |
| 上記目標額達成時のポイント数 (ポイント) | 797 | 1,195 |
| 実績 | 事業年度 | 毎に評価 |

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 公吕区 △ | 員数 | | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|----------------------------|----|-----|-----------------|--------|------|
| 役員区分 (人) | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 株式報酬 |
| 取締役(監査等委員を除く。) | 6 | 396 | 267 | 129 | - |
| 監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。) | 2 | 61 | 61 | 1 | 1 |
| 社外取締役 | 5 | 63 | 63 | - | - |

⁽注)上記には、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1 名、6月4日付で退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含んでおります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式に区分しています。

なお、純投資目的に該当する株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との関係の強化等を目的とし、事業運営上、必要性が認められると判断した場合に限り株式を保有することとしています。

保有する上場株式について、事業性、採算性、保有リスクの観点から総合的に保有意義を検証し、毎年、取締役会において保有の適否を判断しています。なお、事業性については事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、採算性については関係事業から得られる収益と受取配当金の合計が資本コストを上回る水準にあるか、保有リスクについては投資先の企業価値の下落の有無や経営状況に変化がないか等の観点から、それぞれ検証を行っています。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断した株式は、当該企業の事業や市場への影響を勘案した上で売却の検討を行います。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 66 | 624 |
| 非上場株式以外の株式 | 31 | 15,318 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | 2 | 147 | 取引関係の維持、強化のための取得。 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 19 | 取引関係の維持、強化のための取得。 吸収合併した子会社からの引継ぎによる増加。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 2 |

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | |
|----------------------------|----------------|----------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | へ 保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 | 当社の株式の |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | のよび休丸数が増加した珪田 | 保有の有無 |
| 西部電機株式会社 | 2,630,000 | 2,630,000 | 主としてロボット事業、モーションコン トロール事業で取引があり、良好な取引 | 有 |
| | 3,300 | 2,630 | 関係を維持発展させるため、保有しています。 | Б |
| ダイキン工業株式会 | 113,700 | 113,700 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 有 |
| 社 | 2,355 | 1,674 | させるため、保有しています。 | |
| NITTOKU株式 | 450,008 | 403,008 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。吸収合併 | 有 |
| 会社 | 1,622 | 1,269 | した子会社からの引継ぎにより増加しました。 | Ħ |
| オークマ株式会社 | 186,465 | 186,465 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 有 |
| オークマ林式芸社 | 1,090 | 854 | させるため、保有しています。 | Ħ |
| サンワテクノス株式 | 797,280 | 797,280 | 主要販売代理店として、お客さまへの提供価値を拡大することを目的に保有して | 有 |
| 会社 | 800 | 692 | います。 | Ħ |
| 東元電機股份有限公 | 6,488,429 | 6,488,429 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 無 |
| 司 | 750 | 628 | させるため、保有しています。 | *** |
| │ │株式会社FUJI | 272,400 | 272,400 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 有 |
| | 682 | 472 | させるため、保有しています。 | Ħ |
| 株式会社山口フィナ | 816,666 | 816,666 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の北九州銀行からの資金調達等の円滑化の | 有 |
| ンシャルグループ | 535 | 469 | ため、保有しています。 | H |
| 株式会社伊予銀行 | 789,572 | 789,572 | │ │財務面で取引があり、資金調達等の円滑 | 有 |
| NATO A IT IV TAKE I | 486 | 385 | 化のため、保有しています。 | F |
| 株式会社ふくおか フィナンシャルグ | 218,674 | 218,674 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の 福岡銀行および十八親和銀行と財務面で | 有 |
| ループ | 418 | 359 | 取引があり、資金調達等の円滑化のた め、保有しています。 | - |
| Massivit 3D Printing | 342,688 | - | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 無 |
| Printing Technologies Ltd. | 347 | - | させるため、保有しています。保有株式 の増加は株式上場によるものです。 | //// |
| 黒崎播磨株式会社 | 70,078 | 70,078 | 良好な関係を維持発展させるため、保有 | 有 |
| 羔崎播磨株式会社 | 336 | 386 | しています。 | r r |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | |
|--|----------------|-------------------|---|--------------|
| a 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 1 保有目的、定量的な保有効果 | 当社の株式の |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | および株式数が増加した理由 | 保有の有無 |
| 株式会社みずほフィ | 208,811 | 2,082,505 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の みずほ銀行と財務面で取引があり、資金 調達等の円滑化のため、保有していま | 有 |
| ナンシャルグループ | 325 | 307 | す。吸収合併した子会社からの引継ぎにより増加しました。株式併合により株式 数は減少しました。 | ., |
| 住友重機械工業株式 | 101,040 | 101,040 | 主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展 | 有 |
| 会社 | 295 | 237 | させるため、保有しています。 | P |
| 株式会社スターフラ | 94,660 | 90,660 | 良好な関係を維持発展させるため、保有 しています。吸収合併した子会社からの | 無 |
| イヤー | 276 | 291 | しています。吸収占併した子芸社が500 引継ぎにより増加しました。 | |
| アイダエンジニアリ | 292,198 | 292,198 | 主としてモーションコントロール事業で | / |
| ング株式会社 | 261 | 234 | → 取引があり、良好な取引関係を維持発展 → させるため、保有しています。 | 有 |
| ## + * ~ * * * * * * * * * * * * * * * * * | 136,615 | 136,615 | 財務面で取引があり、資金調達等の円滑 | _ |
| 株式会社筑邦銀行 | 254 | 225 | 化のため、保有しています。 | 有 |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ | 296,550 | 296,550 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の 三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、 | 有 |
| ループ | 165 | 157 | 資金調達等の円滑化のため、保有しています。 | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス株 | 42,064 | 42,064 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友信託銀行と財務面で取引があ | 有 |
| 式会社 | 147 | 155 | り、資金調達等の円滑化のため、保有し ています。 | E |
| 株式会社西日本フィ | 183,151 | 183,151 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の 西日本シティ銀行と財務面で取引があ | <u></u> |
| ナンシャルホール ディングス | 127 | 113 | り、資金調達等の円滑化のため、保有しています。 | 有 |
| 株式会社ひろぎん | 199,654 | 199,654 | 財務面で取引があり、資金調達等の円滑 | 477 |
| ホールディングス | 124 | 93 | 化のため、保有しています。 | 無 |
| | 132,809 | 132,809 | 主としてシステムエンジニアリング事業 | / |
| 九州電力株式会社 | 121 | 103 | √ で取引があり、良好な取引関係を維持発 │ 展させるため、保有しています。 | 有 |
| 株式会社SCREE | 13,496 | 13,005 | 主としてロボット事業で取引があり、良 好な取引関係を維持発展させるため、保 | 4TT |
| Nホールディングス | 112 | 71 | 有しています。保有株式数の増加は持株 会を通じた市場買付けによるものです。 | 無 |
| 株式会社三井住友 フィナンシャルグ | 25,268 | 25,268 | 主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友銀行と財務面で取引があり、資 | 有 |
| ループ ループ | 94 | 88 | 金調達等の円滑化のため、保有しています。 | |
| 株式会社ナ・デック | 100,000 | 100,000 | 主としてロボット事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保 | 有 |
| ス | 74 | 78 | 有しています。 | |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | | |
|-------------------------|----------------|----------------|---|------------------|--|
| 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | ↑ │ 保有目的、定量的な保有効果 ├ および株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | のよび体丸数が増加した理由 | # F W F W | |
| 日本製鉄株式会社 | 44,100 | 44,100 | 主としてシステムエンジニアリング事業 ・で取引があり、良好な取引関係を維持発 | # | |
| 口平 表 軟体以去性 | 69 | 53 | 展させるため、保有しています。 | , , , | |
| 株式会社大分銀行 | 32,330 | 32,330 | 財務面で取引があり、資金調達等の円滑 | 有 | |
| 休式会任人分越行 | 67 | 66 | 化のため、保有しています。 | 治 | |
| 東京海上ホールディ ングス株式会社 | 6,770 | 6,770 | 損害保険商品で取引があり、良好な取引 関係を維持発展させるため、保有してい | 有 | |
| | 35 | 39 | ます。 | Б | |
| ReWalk Robotics Ltd. | 62,478 | 62,478 | 脊髄損傷者用歩行アシスト装置で資本業 務提携契約を結んでおり、良好な取引関 | 無 | |
| | 17 | 4 | 係を維持発展させるため、保有していま す。 | //// | |
| 東海旅客鉄道株式会 | 1,000 | 1,000 | 主としてシステムエンジニアリング事業 で取引があり、良好な取引関係を維持発 | 無 | |
| 社 | 17 | 17 | 展させるため、保有しています。 | ** | |
| 株式会社ニコン | 2,000 | 2,000 | 主としてロボット事業で取引があり、良 好な取引関係を維持発展させるため、保 | 有 | |
| 休式会任―コン | 1 | 2 | 対な取引関係を維持光展させるだめ、保 有しています。 | [1] | |
| ヤマハモーターロボ ティクスホールディ | - | 6,187 | 当社保有方針に基づき保有の適否を判断 | 有 | |
| ディクスホールディ ングス株式会社 | - | 4 | した結果、全株を売却しています。 | | |

- (注)1.株式会社広島銀行は、2020年10月1日付で株式会社ひろぎんホールディングスとして持株会社体制に移行しています。
 - 2.保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
 - 3. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は事業上の理由から記載しませんが、保有の合理性の検証方法については、上記 (a)に記載しており、十分な保有合理性があると判断しています。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 純投資目的で保有する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号)附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を 適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-----------------|-------|---------------------------|-------------------------|
| | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7 | 40,307 | 50,953 |
| 営業債権 | 8,33 | 117,886 | 127,577 |
| たな卸資産 | 9 | 101,975 | 101,494 |
| その他の金融資産 | 10,33 | 1,656 | 1,961 |
| その他の流動資産 | 11 | 19,383 | 21,437 |
| 流動資産合計 | | 281,208 | 303,423 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 12 | 80,355 | 86,475 |
| のれん | 13 | 6,402 | 6,604 |
| 無形資産 | 13 | 18,497 | 17,917 |
| 使用権資産 | 18 | 10,910 | 12,529 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 8,079 | 9,009 |
| その他の金融資産 | 10,33 | 25,513 | 30,949 |
| 繰延税金資産 | 15 | 16,093 | 14,473 |
| その他の非流動資産 | 11 | 3,066 | 6,045 |
| 非流動資産合計 | | 168,918 | 184,004 |
| 資産合計 | _ | 450,127 | 487,428 |
| | _ | | |

(単位:百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務 | 16,33 | 54,730 | 61,064 |
| 借入金 | 17,33 | 35,595 | 29,315 |
| 未払法人所得税 | | 1,033 | 2,115 |
| リース負債 | 18,33 | 2,272 | 2,451 |
| その他の金融負債 | 19,33 | 4,493 | 13,558 |
| 引当金 | 21 | 928 | 904 |
| その他の流動負債 | 22 | 39,492 | 45,137 |
| 流動負債合計 | | 138,545 | 154,548 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 17,33 | 35,859 | 35,682 |
| リース負債 | 18,33 | 7,852 | 9,095 |
| その他の金融負債 | 19,33 | 210 | 155 |
| 退職給付に係る負債 | 20 | 30,468 | 29,827 |
| 繰延税金負債 | 15 | 703 | 1,183 |
| 引当金 | 21 | 1,403 | 3,730 |
| その他の非流動負債 | 22 | 3,916 | 3,644 |
| 非流動負債合計 | _ | 80,414 | 83,319 |
| 負債合計 | _ | 218,960 | 237,867 |
| 資本 | | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | |
| 資本金 | 23 | 30,562 | 30,562 |
| 資本剰余金 | 23 | 28,161 | 28,042 |
| 利益剰余金 | 23 | 194,558 | 204,150 |
| 自己株式 | 23 | 22,109 | 22,023 |
| その他の資本の構成要素 | 23 | 2,810 | 5,535 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合 | 計 | 228,362 | 246,266 |
| 非支配持分 | _ | 2,805 | 3,294 |
| 資本合計 | _ | 231,167 | 249,561 |
| 負債及び資本合計 | _ | 450,127 | 487,428 |

72.38

【連結損益計算書】

希薄化後1株当たり当期利益(円)

| | | | (単位:百万円) |
|-----------------------------|----|---|---|
| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
| 売上収益 | 25 | 410,957 | 389,712 |
| 売上原価 | | 286,461 | 273,342 |
| 売上総利益 | | 124,496 | 116,370 |
| 販売費及び一般管理費 | 26 | 101,221 | 90,661 |
| その他の収益 | 27 | 1,519 | 1,782 |
| その他の費用 | 27 | 596 | 310 |
| 営業利益 | | 24,198 | 27,180 |
| 金融収益 | 28 | 1,015 | 705 |
| 金融費用 | 28 | 1,861 | 1,252 |
| 持分法による投資損益 | | 1,289 | 538 |
| 税引前当期利益 | | 24,642 | 27,172 |
| 法人所得税費用 | 15 | 8,899 | 7,911 |
| 当期利益 | | 15,742 | 19,260 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 15,572 | 18,927 |
| 非支配持分 | | 170 | 333 |
| 合計 | | 15,742 | 19,260 |
| 親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利 益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 30 | 59.42 | 72.41 |

30

59.39

【連結包括利益計算書】

| | | | (単位:百万円) |
|-------------------------------------|----|---|---|
| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
| 当期利益 | | 15,742 | 19,260 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産の純変動額 | 29 | 187 | 3,543 |
| 確定給付制度の再測定額 | 29 | 557 | 1,200 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分 | 29 | 16 | 70 |
| 合計 | | 761 | 4,814 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 29 | 7,095 | 4,499 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正 価値の純変動額 | 29 | 8 | 3 |
| 合計 | | 7,103 | 4,495 |
| その他の包括利益合計 | 29 | 7,864 | 9,309 |
| 当期包括利益合計 | | 7,878 | 28,569 |
| 当期包括利益合計の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 7,784 | 28,175 |
| 非支配持分 | | 94 | 394 |
| 合計 | | 7,878 | 28,569 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | | | | | | | | (+1 | <u> т</u> • ロ/ЛГЈ/ |
|----------------------------|---------|----------------|--------|---------|--------|---------------------|---------|-------|--------------------|
| | | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | |
| | - 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の構 成要素 | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
| 当期首残高 | | 30,562 | 28,213 | 191,692 | 12,487 | 5,987 | 243,967 | 2,950 | 246,917 |
| 当期利益 | | - | - | 15,572 | - | - | 15,572 | 170 | 15,742 |
| その他の包括利益 | 23 | - | - | - | - | 7,788 | 7,788 | 76 | 7,864 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 15,572 | - | 7,788 | 7,784 | 94 | 7,878 |
| 自己株式の取得 | 23 | - | - | - | 9,702 | - | 9,702 | - | 9,702 |
| 自己株式の処分 | | - | 1 | - | 58 | - | 57 | - | 57 |
| 剰余金の配当 | 24 | - | - | 13,662 | - | - | 13,662 | 239 | 13,901 |
| 株式報酬取引 | | - | 50 | - | - | - | 50 | - | 50 |
| 企業結合による変動 | | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 子会社の支配喪失を伴わ ない変動 | | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 子会社の増資に伴う持分 の変動 | | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 | 23 | - | - | 1,008 | - | 1,008 | - | - | - |
| その他 | | - | - | 52 | 21 | | 31 | - | 31 |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 51 | 12,706 | 9,622 | 1,008 | 23,388 | 239 | 23,627 |
| 当期末残高 | | 30,562 | 28,161 | 194,558 | 22,109 | 2,810 | 228,362 | 2,805 | 231,167 |

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | | | | | | | | (平1 | 立:日7月) |
|----------------------------|--------------------|----------------|--------|---------|--------|---------------------|---------|-------|---------|
| | | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | |
| | - 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の構 成要素 | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
| 当期首残高 | | 30,562 | 28,161 | 194,558 | 22,109 | 2,810 | 228,362 | 2,805 | 231,167 |
| 当期利益 | | - | - | 18,927 | - | - | 18,927 | 333 | 19,260 |
| その他の包括利益 | 23 | - | - | - | - | 9,247 | 9,247 | 61 | 9,309 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 18,927 | - | 9,247 | 28,175 | 394 | 28,569 |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 6 | - | 6 | - | 6 |
| 自己株式の処分 | | - | 3 | - | 92 | - | 96 | - | 96 |
| 剰余金の配当 | 24 | - | - | 9,933 | - | - | 9,933 | 124 | 10,058 |
| 株式報酬取引 | | - | 83 | - | - | - | 83 | - | 83 |
| 企業結合による変動 | | - | - | - | - | - | - | 15 | 15 |
| 子会社の支配喪失を伴わ ない変動 | | - | 1 | - | - | - | 1 | 74 | 76 |
| 子会社の増資に伴う持分 の変動 | | - | - | - | - | - | - | 240 | 240 |
| その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 | 23 | - | - | 901 | - | 901 | - | - | - |
| その他 | | - | 38 | 303 | - | - | 341 | 38 | 303 |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 119 | 9,335 | 86 | 901 | 10,270 | 94 | 10,176 |
| 当期末残高 | | 30,562 | 28,042 | 204,150 | 22,023 | 5,535 | 246,266 | 3,294 | 249,561 |

(単位:百万円)

| | | | 至 2021年2月28日) |
|--------------------------|--------------|--------|---------------|
| | | | |
| 税引前当期利益 | | 24,642 | 27,172 |
| 減価償却費、償却費及び減損損失 | | 16,815 | 16,196 |
| 金融収益及び金融費用(は益) | | 357 | 166 |
| 営業債権の増減額(は増加) | | 3,793 | 6,489 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | | 7,112 | 2,336 |
| 営業債務の増減額(は減少) | | 16,522 | 4,942 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 709 | 871 |
| 引当金の増減額(は減少) | | 263 | 1,958 |
| その他 | | 5,421 | 2,391 |
| 小計 | _ | 30,507 | 44,430 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 1,635 | 1,392 |
| 利息の支払額 | | 732 | 547 |
| 法人所得税の支払額 | | 9,929 | 5,673 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | - | 21,480 | 39,602 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支 | | 22,325 | 8,609 |
| 出 | | 22,323 | 0,009 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による収 入 | | 392 | 119 |
| 投資有価証券等の取得による支出 | | 2,028 | 1,371 |
| 投資有価証券等の売却及び償還による収入 | | 3,335 | 30 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取 | | | 475 |
| 得による収入 | | - | 175 |
| その他 | | 19 | 54 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - | 20,645 | 9,601 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 31 | 2,701 | 10,552 |
| 長期借入れによる収入 | 31 | 26,290 | 10,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 31 | 2,512 | 7,090 |
| リース負債の返済による支出 | 31 | 2,405 | 2,737 |
| 自己株式の取得による支出 | | 9,697 | 1 |
| 配当金の支払額 | 24 | 13,647 | 9,932 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 236 | 134 |
| 非支配持分の取得による支出 | | - | 76 |
| 非支配持分からの払込による収入 | | - | 240 |
| その他 | _ | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 491 | 20,284 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | _ | 1,326 | 9,715 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 39,289 | 40,307 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 308 | 930 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 40,307 | 50,953 |

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社安川電機(以下、当社)は日本に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業は「モーションコントロール事業」、「ロボット事業」、「システムエンジニアリング事業」であり、その事業内容および主要な活動は、「5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1)連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2021年5月26日に代表取締役社長 小笠原 浩および代表取締役専務執行役員 村上 周二により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3.重要な会計方針の要約」に記載されている公正価値で測定される金融商品、確定給付制度に係る負債または資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てております。

(4) 新会計基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針の要約

(1)連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社および共同支配企業の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

子会社、関連会社および共同支配企業が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、当社グループが、企業への関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ内取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に 帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配また は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識し、その後は持分法 によって会計処理しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業への投資は、取得時には取得原価で認識し、その後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。当社グループは、企業結合ごとに公正価値または被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定しております。取得対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の総額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に 費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3)外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建 貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、取得原価に基づいて測定される外 貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより換算しております。

再換算により発生した換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)は連結決算日の為替レート、収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似する期中平均為替レートにより円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。

在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、総平均法または個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除 した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および原状回復費 用、並びに資産認識の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5~50年
- 機械装置及び運搬具 3~17年
- ・工具及び器具備品 2~15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7)無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿 価額で表示しております。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を満たした時点以降に発生した支出の合計額を取得原価としております。

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウエア 5年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合に は、その都度、減損テストを実施しております。

(8) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3.重要な会計方針の要約 (2)企業結合」に記載しております。

(9) リース

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において、たな卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、主に第4四半期に減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。見積回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値とその売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんは、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、資金生成単位をグルーピングしております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した資産については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。

(11) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される(以下、「FVTPL」という。)金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される(以下、「FVTOCI」という。)金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有 されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定 の日に生じる

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。 資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるもの を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公 正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の収益として認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しております。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、および契約資産等については、類似する債権ごと に過去における貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を用いて全期間の予想信用損失を見 積っております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融負債

() 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接 帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。 実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当 期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引並びにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。) に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

()キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として 認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への 入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来そ の他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き 資本に認識しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

()確定給付制度

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して連 結財政状態計算書に認識しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付負債または資産の純額に係る利息純額、および当期勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、 直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

()確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、従業員の過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される取締役、執行役員および従業員に対する報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定され、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(15) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識し、直接発行費用は資本から控除しております。

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に、その他の収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用および繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、費用として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金資産および負債は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、 繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しており、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認 識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測 可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が 稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

なお、当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(19) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断および仮定の設定を行っております。これらの見積りおよび仮定に関する不確実性により、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定を毎期継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その 見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、以下のとおりです。

- ・連結子会社の範囲(3.重要な会計方針の要約 (1)連結の基礎 参照)
- ・収益認識(3.重要な会計方針の要約(16)売上収益、25.売上収益参照)

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や収束時期の見通しが依然不透明な状況にあります。しかしながら、翌連結会計年度にかけて市場は緩やかに回復に向かうとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りおよび判断を行っております。なお、当社グループの今後の業績への影響は限定的と判断しております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与えるものは以下のとおりです。

(1) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落 している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しておりま す。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可 能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が 発生する可能性があります。

たな卸資産に関連する内容および金額については、「9.たな卸資産」に記載しております。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、たな卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、毎期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一 定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容および金額については、「12.有形固定資産」「13.のれんおよび無形資産」「14.非金融資産の減損損失」、回収可能価額の算定方法については、「3.重要な会計方針の要約 (10)非金融資産の減損」にそれぞれ記載しております。

(3) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度 以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付に関連する内容および金額、数理計算上の仮定および関連する感応度については、「20.従業員給付」に記載しております。

(4) 法人所得税

税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従って納付予定額を合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を認識しております。

繰延税金資産の認識は、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期およびその金額は、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備 投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期 およびその金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響 を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、「15.法人所得税」に記載しております。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングの3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部別のセグメントから構成されており、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の3つを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。

「モーションコントロール」は、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「ロボット」は、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「システムエンジニアリング」は、環境・社会システムおよび産業用オートメーションドライブの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針の要約」における記載と概ね同一です。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上収益または振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2)報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の概要前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| 報告セグメン | ŀ |
|--------|---|
|--------|---|

| | モーショ ンコント ロール | ロボット | システム エンジニ アリング | 計 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結計 |
|------------------------------------|---------------------|---------|----------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------|
| 売上収益 外部顧客への売上 収益 セグメント間の内 | 180,446 | 152,170 | 55,535 | 388,152 | 22,804 | 410,957 | - | 410,957 |
| 部売上収益または 振替高 | 14,880 | 2,533 | 1,174 | 18,588 | 15,667 | 34,256 | 34,256 | - |
| 合計 | 195,327 | 154,703 | 56,710 | 406,741 | 38,472 | 445,213 | 34,256 | 410,957 |
| 営業利益又は営業損 失() | 20,554 | 6,503 | 469 | 27,527 | 20 | 27,507 | 3,309 | 24,198 |
| 金融収益 | | | | | | | | 1,015 |
| 金融費用 | | | | | | | | 1,861 |
| 持分法による投資損 益 | | | | | | | | 1,289 |
| 税引前当期利益 | | | | | | | | 24,642 |
| その他の項目 減価償却費及び償 | | | | | | | | |
| 却費 | 7,767 | 6,089 | 1,995 | 15,852 | 642 | 16,494 | 251 | 16,746 |
| 減損損失 | 10 | 17 | - | 28 | 0 | 28 | 41 | 69 |

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれて おります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 3,309百万円には、セグメント間取引消去97百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用 3,406百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

報告セグメント

| | モーショ ンコント ロール | ロボット | システム エンジニ アリング | 計 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結計 |
|------------------------------------|---------------------|---------|----------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------|
| 売上収益 外部顧客への売上 収益 セグメント間の内 | 176,014 | 139,494 | 50,763 | 366,272 | 23,440 | 389,712 | | 389,712 |
| 部売上収益または 振替高 | 13,614 | 2,484 | 1,203 | 17,303 | 15,926 | 33,229 | 33,229 | - |
| 合計 | 189,629 | 141,978 | 51,967 | 383,576 | 39,366 | 422,942 | 33,229 | 389,712 |
| 営業利益又は営業損 失() | 24,576 | 6,907 | 1,030 | 30,453 | 301 | 30,754 | 3,574 | 27,180 |
| 金融収益 | | | | | | | | 705 |
| 金融費用 | | | | | | | | 1,252 |
| 持分法による投資損 益 | | | | | | | | 538 |
| 税引前当期利益 | | | | | | | | 27,172 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費及び償 却費 | 7,530 | 5,203 | 1,844 | 14,578 | 1,231 | 15,809 | 282 | 16,092 |
| 減損損失 | 67 | - | - | 67 | 36 | 104 | - | 104 |

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれて おります。

2.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 3,574百万円には、セグメント間取引消去 62百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用 3,511百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、全社費用の配賦方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを開示しております。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4)地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

地域別の外部顧客への売上収益は、「25.売上収益」にて記載しております。

非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く)

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-------------|---------------------------|-------------------------|
| 日本 | 72,266 | 80,249 |
| 米州 | 8,268 | 7,639 |
| 欧州・中近東・アフリカ | 19,589 | 19,751 |
| 中国 | 13,223 | 13,265 |
| アジア(除く中国) | 3,234 | 3,061 |
| 合計 | 116,583 | 123,966 |

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6.企業結合および非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 記載すべき重要な事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金 及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-------------------|---------------------------|-------------------------|
| 売掛金、受取手形および電子記録債権 | 120,031 | 129,490 |
| 貸倒引当金 | 2,145 | 1,913 |
| 合計 | 117,886 | 127,577 |

(注)1.連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9.たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | |
|----------|-------------------------|---------|
| 商品及び製品 | 59,614 | 47,625 |
| 仕掛品 | 16,501 | 17,472 |
| 原材料及び貯蔵品 | 25,858 | 36,397 |
| 合計 | 101,975 | 101,494 |

費用として認識され、売上原価に含まれているたな卸資産の金額は、前連結会計年度が280,344百万円、当連結会計年度が267,899百万円です。

また、費用として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が6,408百万円、当連結会計年度が2,213百万円です。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|----------|----|---------------------------|---------------------------|
| その他の金融資産 | | | |
| デリバティブ資産 | | 42 | 4 |
| 株式および出資金 | | 21,264 | 26,569 |
| 預金 | | 10 | 33 |
| その他 | | 7,293 | 7,933 |
| 貸倒引当金 | | 1,441 | 1,630 |
| | 合計 | 27,170 | 32,910 |
| | | | |
| 流動資産 | | 1,656 | 1,961 |
| 非流動資産 | | 25,513 | 30,949 |
| | 合計 | 27,170 | 32,910 |

- (注)1.連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 - 2. デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)に分類しております。
 - 3.株式および出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。
 - 4. 預金は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 西部電機株式会社 | 2,740 | 3,439 |
| ダイキン工業株式会社 | 1,674 | 2,355 |
| 杭州圖尔圖机器人科技股份有限公司 | 329 | 2,099 |
| NITTOKU 株式会社 | 1,417 | 1,622 |

株式は政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における、売却時の公正価値およびその他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|----------------------------------|---|---|
| 公正価値 | 3,335 | 28 |
| 資本でその他の資本の構成要素として認識されていた 累積損益 | 2,284 | 2 |

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-----------|---------------------------|-------------------------|
| その他の資産 | | |
| 契約資産 | 8,889 | 10,941 |
| 前払費用 | 2,426 | 2,086 |
| 未収消費税等 | 3,598 | 5,035 |
| 未収法人税等 | 3,015 | 1,596 |
| 退職給付に係る資産 | 2,648 | 5,605 |
| その他 | 1,870 | 2,217 |
| 合計 | 22,449 | 27,482 |
| | | |
| 流動資産 | 19,383 | 21,437 |
| 非流動資産 | 3,066 | 6,045 |
| 合計 | 22,449 | 27,482 |

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この変更に伴い、前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた2,648百万円を「退職給付に係る資産」に組み替えております。

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。 取得原価

(単位:百万円)

| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具及び器 具備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------------------|-------------|---------------|--------------|--------|--------|---------|
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 76,396 | 54,420 | 32,636 | 11,267 | 3,165 | 177,886 |
| 取得 | 220 | 1,343 | 850 | 457 | 10,247 | 13,119 |
| 売却または処分 | 1,943 | 2,013 | 1,151 | 122 | 1 | 5,232 |
| 建設仮勘定からの振替 | 1,472 | 3,281 | 1,342 | - | 6,096 | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 872 | 893 | 523 | 117 | 76 | 2,482 |
| その他 | 88 | 158 | 134 | 3 | 319 | 697 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 75,184 | 55,980 | 33,020 | 11,488 | 6,919 | 182,592 |
| 取得 | 82 | 828 | 598 | 0 | 14,005 | 15,515 |
| 企業結合による取得 | 46 | - | 4 | - | - | 50 |
| 売却または処分 | 106 | 759 | 862 | 27 | 478 | 2,235 |
| 建設仮勘定からの振替 | 12,334 | 2,022 | 1,343 | - | 15,700 | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 659 | 629 | 456 | 111 | 25 | 1,882 |
| その他 | 279 | 6 | 6 | 0 | 342 | 63 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 88,478 | 58,695 | 34,567 | 11,573 | 4,428 | 197,742 |

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産として資産化した重要な借入コストはありません。

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位:百万円)

| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具及び器 具備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------------------|-------------|---------------|--------------|-------|-------|---------|
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 33,905 | 35,311 | 26,496 | 2,683 | 40 | 98,438 |
| 減価償却費(注) | 2,655 | 4,317 | 2,675 | - | - | 9,648 |
| 減損損失 | 29 | - | - | - | - | 29 |
| 売却または処分 | 1,571 | 1,791 | 1,093 | 0 | - | 4,457 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 252 | 474 | 393 | - | 1 | 1,122 |
| その他 | 8 | 139 | 131 | 3 | 39 | 298 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 34,774 | 37,222 | 27,554 | 2,686 | - | 102,237 |
| 減価償却費(注) | 2,650 | 4,481 | 2,400 | - | - | 9,531 |
| 減損損失 | 30 | 9 | 63 | - | - | 103 |
| 売却または処分 | 98 | 646 | 804 | - | - | 1,549 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 221 | 337 | 339 | - | - | 898 |
| その他 | 8 | 46 | 8 | - | - | 46 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 37,569 | 41,451 | 29,560 | 2,686 | - | 111,267 |

(2021年2月28日) (注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれてお ります。

帳簿価額

| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具及び器 具備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------------------|-------------|---------------|--------------|-------|-------|--------|
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 42,490 | 19,109 | 6,139 | 8,583 | 3,124 | 79,448 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 40,409 | 18,757 | 5,465 | 8,802 | 6,919 | 80,355 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 50,909 | 17,243 | 5,006 | 8,887 | 4,428 | 86,475 |

13. のれんおよび無形資産

(1) 增減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位:百万円)

| | のれん - | 無形資産 | | | |
|--------------------------|----------|--------|---------|---------|--------|
| | 0)1670 - | ソフトウエア | 無形資産仮勘定 | その他(注)3 | 合計 |
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 7,750 | 20,985 | 5,449 | 13,265 | 39,700 |
| 取得 | - | 1,425 | 2,334 | 81 | 3,841 |
| 企業結合による取得 | 759 | - | - | 323 | 323 |
| 売却または処分 | - | 5,000 | 28 | 112 | 5,140 |
| 無形資産仮勘定からの振替 | - | 3,053 | 3,053 | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 90 | 155 | 80 | 584 | 820 |
| その他 | - | 121 | - | 225 | 104 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 8,420 | 20,429 | 4,621 | 12,748 | 37,799 |
| 取得 | - | 795 | 2,092 | 25 | 2,912 |
| 企業結合による取得 | 105 | - | - | 150 | 150 |
| 売却または処分 | - | 3,656 | 29 | 8 | 3,693 |
| 無形資産仮勘定からの振替 | - | 1,829 | 1,829 | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 38 | 112 | 82 | 436 | 631 |
| その他 | - | 130 | 0 | 188 | 320 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 8,563 | 19,379 | 4,937 | 13,163 | 37,480 |

償却累計額および減損損失累計額

| | 0 to / | 無形資産 | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|--------|
| | のれん・ | ソフトウエア | 無形資産仮勘定 | その他(注)3 | 合計 |
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 2,044 | 13,110 | - | 7,679 | 20,789 |
| 償却費(注)2 | - | 3,819 | - | 624 | 4,443 |
| 減損損失 | - | - | 28 | - | 28 |
| 売却または処分 | - | 4,997 | 28 | 111 | 5,137 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 26 | 97 | - | 342 | 440 |
| その他 | - | 86 | - | 296 | 382 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 2,017 | 11,747 | - | 7,553 | 19,301 |
| 償却費(注)2 | - | 3,152 | - | 690 | 3,843 |
| 減損損失 | - | 2 | - | - | 2 |
| 売却または処分 | - | 3,656 | - | 7 | 3,663 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 59 | 12 | - | 199 | 211 |
| その他 | 0 | 2 | - | 130 | 133 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 1,958 | 11,256 | - | 8,305 | 19,562 |

帳簿価額

(単位:百万円)

| | のれん・ | 無形資産 | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|--------|
| | 0)16/0 | ソフトウエア | 無形資産仮勘定 | その他(注)3 | 合計 |
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 5,706 | 7,874 | 5,449 | 5,586 | 18,910 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 6,402 | 8,681 | 4,621 | 5,194 | 18,497 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 6,604 | 8,122 | 4,937 | 4,857 | 17,917 |

- (注)1.前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。
 - 2.無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 - 3.「その他」には、技術関連資産および顧客関連資産が含まれております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に認識された研究 開発費は、18,999百万円および17,851百万円です。

14. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に認識しております。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| セグメント | 用途 | 主な種類 | 金額 |
|-------------|--------|---------|----|
| ロボット | | | 17 |
| モーションコントロール | 処分予定資産 | 無形資産仮勘定 | 10 |
| その他 | 処分予定資産 | 無形資産仮勘定 | 0 |
| 全社 | 処分予定資産 | 建物及び構築物 | 41 |
| 合計 | | | 69 |

当社グループは原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しています。

ロボット、モーションコントロール、その他および全社の処分予定資産については、処分の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当処分予定資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除 後の公正価値は、処分見込価額、または、他への転用や売却が困難であるものについては零で算定しております。 当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| セグメント | 用途 | 主な種類 | 金額 |
|-------------|--------|---------------|-----|
| モーションコントロール | | - 工具及び器具備品 | 67 |
| その他 | 処分予定資産 | 建物及び構築物 | 30 |
| その他 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 | 5 |
| | | | 104 |

当社グループは原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しています。

モーションコントロール及びその他の事業用資産については、海外の連結子会社の有形固定資産および無形資産について当初想定された収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

その他の処分予定資産については、処分の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、当処分予定資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は処分見込価額、または他への転用や売却が困難であるものについては零で算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものは安川オートメーション・ドライブ株式会社にかかるのれん(前連結会計年度4,783百万円、当連結会計年度4,783百万円)です。

当社グループは、のれんについて、毎期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した3年以内の事業計画と成長率を基礎とし、その後の期間については長期成長率を0.0%(前連結会計年度0.9%)と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しております。長期成長率は、資金生成単位または資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案し決定しております。当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率15.0%(前連結会計年度12.5%)により現在価値に割引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向などにより変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 期末残高 |
|--------------------------------|--------|---------------|------------------------|-----|--------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 退職給付に係る負債 | 8,800 | 129 | 198 | 5 | 9,123 |
| たな卸資産 | 3,346 | 44 | - | 37 | 3,265 |
| 未払賞与 | 2,306 | 299 | - | 9 | 1,997 |
| 繰越欠損金 | 1,288 | 661 | - | 43 | 1,907 |
| 減損損失 | 778 | 101 | - | - | 676 |
| 未払有給休暇 | 1,428 | 7 | - | 1 | 1,419 |
| その他 | 7,150 | 2,410 | | 3 | 4,735 |
| 合計 | 25,099 | 2,072 | 198 | 100 | 23,125 |
| 繰延税金負債 | | | - | | |
| その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産 | 3,480 | - | 261 | 63 | 3,155 |
| その他 | 5,509 | 866 | 3 | 60 | 4,579 |
| 合計 | 8,990 | 866 | 265 | 123 | 7,735 |

(注) 「その他」には在外営業活動体の換算差額、および企業結合による影響額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 期末残高 |
|--------------------------------|---------------------|---------------|------------------------|-----|--------|
| 操延税金資産 | | | | | |
| 退職給付に係る負債 | 9,123 | 164 | 541 | 11 | 8,428 |
| たな卸資産 | 3,265 | 114 | - | 5 | 3,385 |
| 未払賞与 | 1,997 | 32 | - | 3 | 1,968 |
| 繰越欠損金 | 1,907 | 404 | - | 70 | 2,382 |
| 減損損失 | 676 | 55 | - | 19 | 601 |
| 未払有給休暇 | 1,419 | 105 | - | 1 | 1,527 |
| その他 | 4,735 | 2,140 | | 277 | 6,598 |
| 合計 | 23,125 | 2,511 | 541 | 205 | 24,891 |
| 操延税金負債 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産 | 3,155 | - | 1,529 | 14 | 4,670 |
| その他 | 4,579 | 2,278 | 1 | 74 | 6,929 |
| 合計 | 7,735 | 2,278 | 1,527 | 59 | 11,600 |
| | EL /L = 10 65 35 5T | | | | |

(注) 「その他」には在外営業活動体の換算差額、および企業結合による影響額が含まれております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-----------|---------------------------|-------------------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 2,774 | 3,647 |
| 将来減算一時差異 | 14,874 | 14,844 |
| 合計 | 17,649 | 18,492 |

(注) 将来減算一時差異は、主に株式および出資金、土地に関するものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 当連結会計年度 (2020年2月29日) (2021年2月28日 | |
|-----------|---|-------|
| 1年以内 | 348 | 414 |
| 1年超5年以内 | 1,440 | 2,244 |
| 5年超および無期限 | 985 | 988 |
| 合計 | 2,774 | 3,647 |

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ120,344百万円および127,550百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|---------------|---|---|
| 当期税金費用 | 7,694 | 8,145 |
| 繰延税金費用 | 1,204 | 233 |
| 一時差異等の発生および解消 | 1,493 | 12 |
| その他 | 288 | 221 |
| 合計 | 8,899 | 7,911 |

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位:%)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------------------|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5 | 30.5 |
| 未認識繰延税金資産の変動 | 4.8 | 0.5 |
| 税額控除 | 0.9 | 1.2 |
| 在外子会社の税率差異等 | 4.9 | 5.2 |
| 外国子会社からの配当等の源泉税等 | 5.2 | 4.5 |
| その他 | 1.4 | 1.0 |
| 平均実際負担税率 | 36.1 | 29.1 |

当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 営業債務

営業債務の内訳は買掛金、支払手形および電子記録債務です。なお、営業債務は、償却原価で測定される金融負債 に分類しております。

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------|---------------------------|-------------------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 28,516 | 18,992 | 0.61 | - |
| 1年内返済予定の長期借 入金 | 7,079 | 10,323 | 0.30 | - |
| 長期借入金 | 35,859 | 35,682 | 0.34 | 2022年~ 2025年 |
| 合計 | 71,455 | 64,998 | - | - |
| , | | | | |
| 流動負債 | 35,595 | 29,315 | - | - |
| 非流動負債 | 35,859 | 35,682 | - | - |
| 合計 | 71,455 | 64,998 | - | - |

- (注)1.借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 - 2. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3. 借入金に関し、当社グループの財政活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。
 - 4. 借入金の担保に供している重要な資産はありません。

18. リース

当社グループは、借手として、主に建物及び構築物を賃借しております。

(1) 借手のリース費用に関する開示

各年度の借手のリースに関連する費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-------------------------|---|---|
| 使用権資産の減価償却費 | | |
| 建物及び構築物を原資産とするもの | 2,222 | 2,518 |
| 機械装置及び運搬具を原資産とするもの | 23 | 63 |
| 工具及び器具備品を原資産とするもの | 27 | 21 |
| 土地を原資産とするもの | 241 | 59 |
| 小計 | 2,515 | 2,663 |
| | | |
| リース負債に係る金利費用 | 151 | 177 |
| 短期リースに係る費用 | 737 | 551 |
| 少額資産のリースに係る費用(短期リースを除く) | 254 | 58 |
| 変動リース料 | 279 | 316 |
| 借手のリースに関連する費用 | 3,939 | 3,767 |

(2) 使用権資産の帳簿価額の原資産に関する開示

各年度の使用権資産の帳簿価額の原資産は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 使用権資産 | 建物及び構築 物 | 機械装置及び 運搬具 | 工具及び器具 備品 | 土地 | 合計 |
|-------------------------|-------------|---------------|--------------|-------|--------|
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 7,664 | 241 | 63 | 2,940 | 10,910 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 8,872 | 450 | 43 | 3,162 | 12,529 |

(3) 借手の延長オプションおよび解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く 異なる契約条件となっております。

延長オプションおよび解約オプションは、主に本社、支社および支店に係る不動産リースに含まれており、その多くは契約と同期間にわたる延長オプション、また、契約に定める期限までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

(4) その他の借手のリースに関する開示

各年度のその他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------------------------|---|---|
| リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額 | 3,829 | 3,841 |
| 使用権資産の増加額 | 4,210 | 4,053 |

リース負債の満期分析については「33.金融商品 (4) 流動性リスク 金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高」に記載しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| その他の金融負債 | | |
| 未払金 | 2,190 | 11,736 |
| その他 | 2,513 | 1,977 |
| 合計 | 4,704 | 13,714 |
| 流動負債 | 4,493 | 13,558 |
| 非流動負債 | 210 | 155 |
| 合計 | 4,704 | 13,714 |
| | 5 /5 / A WELL - 1 / A L | |

⁽注) 未払金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

20. 従業員給付

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度です)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。これらの年金制度は健全な運用を基礎としておりますが、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と、連結財政状態計算書に認識された確定給付負債および資産の純額との関係は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 32,802 | 31,384 |
| 制度資産の公正価値 | 35,086 | 36,587 |
| 小計 | 2,283 | 5,203 |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 30,103 | 29,426 |
| 確定給付負債(資産)の純額 | 27,819 | 24,222 |
| 退職給付に係る負債 | 30,468 | 29,827 |
| 退職給付に係る資産 | 2,648 | 5,605 |
| 連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資 産)の純額 | 27,819 | 24,222 |

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-------------------------------|---|---|
| 期首残高 | 62,185 | 62,905 |
| 勤務費用 | 2,140 | 2,199 |
| 利息費用 | 325 | 204 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上 の差異 | 209 | 23 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差 異 | 1,282 | 1,906 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | 526 | 1,098 |
| 給付支払額 | 3,277 | 3,630 |
| その他 | 67 | 83 |
| 期末残高 | 62,905 | 60,810 |

(注) 当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは10年です。

制度資産の公正価値の調整表 制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-----------|---|---|
| 期首残高 | 34,084 | 35,086 |
| 利息収益 | 100 | 131 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | 843 | 956 |
| 事業主からの拠出金 | 2,273 | 2,700 |
| 給付支払額 | 2,170 | 2,317 |
| その他 | 44 | 29 |
| 期末残高 | 35,086 | 36,587 |

(注) 翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、2,405百万円です。

制度資産の項目ごとの内訳制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | | 当連結会計年度 (2021年2月28日) | | | |
|---------|-------------------------|--------|-------------------------|----------|--------|--------|
| | 活発な市場る公表市場 | | 合計 | 活発な市る公表市 | | 合計 |
| | 有 | 無 | | 有 | 無 | |
| 債券 | - | 15,500 | 15,500 | - | 15,305 | 15,305 |
| 株式 | - | 8,586 | 8,586 | - | 10,048 | 10,048 |
| オルタナティブ | - | 5,198 | 5,198 | - | 5,149 | 5,149 |
| 生保一般勘定 | - | 2,177 | 2,177 | - | 2,222 | 2,222 |
| その他 | | 3,622 | 3,622 | | 3,862 | 3,862 |
| 合計 | - | 35,086 | 35,086 | | 36,587 | 36,587 |

- (注)1.制度資産は債券、株式、デリバティブ等により主に国内で運用されております。
 - 2.確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、年1回以上、定期的に掛金を拠出する必要があります。 当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額および予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の 均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、その他の給付に要する費用の額の予 想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、5年ごとに財政再計算が行われ ます。さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として 拠出することが求められます。

当社の確定給付制度への出資方針は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

(単位:%)

| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 0.3 | 0.6 |

感応度分析

割引率

数理計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を受けて変動することが想定され、確定給付制度債務に与える実際の影響額は異なる可能性があります。なお、確定給付制度は主に国内の従業員が対象となっております。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|----------------|---------------------------|-------------------------|
| 割引率が0.1%上昇した場合 | 756 | 631 |
| 割引率が0.1%低下した場合 | 575 | 605 |

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が9,196百万円、当連結会計年度が7,021百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ103,205百万円および96,665百万円です。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費および退職給付に係る費用等を含めております。

21. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | 製品保証引当金 | その他 |
|-----------|---------|-----|
| 期首残高 | 1,762 | 568 |
| 期中増加額 | 3,490 | 174 |
| 目的使用による減少 | 1,200 | 0 |
| 戻入による減少 | 185 | 68 |
| その他 | 88 | 5 |
| 期末残高 | 3,954 | 679 |
| 流動負債 | 904 | - |
| 非流動負債 | 3,050 | 679 |
| 合計 | 3,954 | 679 |

製品保証引当金

製品保証引当金は、将来の製品保証に伴う支出に備え、過去の実績に基づく金額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を認識しております。支出の時期は主に1~4年内と見込んでおります。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| その他の負債 | | |
| 契約負債 | 12,713 | 16,102 |
| 未払費用 | 12,929 | 13,166 |
| 未払賞与 | 8,546 | 9,236 |
| 未払有給休暇 | 5,385 | 6,083 |
| その他 | 3,833 | 4,193 |
| 合計 | 43,408 | 48,782 |
| 流動負債 | 39,492 | 45,137 |
| 非流動負債 | 3,916 | 3,644 |
| 合計 | 43,408 | 48,782 |

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

| | 授権株式数(千株) | 発行済株式数 (千株) |
|--------------------------|-----------|----------------|
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 560,000 | 266,690 |
| 期中増減 | - | - |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 560,000 | 266,690 |
| 期中増減 | - | - |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 560,000 | 266,690 |

会社法では、株式払込金の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として認識しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されており、資本剰余金は資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額から構成されております。

(2) 利益剰余金

会社法では、配当金の支払いにより減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されており、利益剰余金は当期および過年度に純損益として認識されたものおよびその他の包括利益から振り替えられたものから構成されております。

(3) 自己株式

自己株式数は以下のとおりです。

| | 株式数(千株) |
|-------------------------|---------|
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 5,314 |
| 当連結会計年度 | 5.291 |
| (2021年2月28日) | |

(注) 前連結会計年度において、取締役会決議による取得および株式給付信託による当社株式の取得により、それぞれ2,000千株および477千株増加しました。

(4) その他の資本の構成要素の各項目の増減

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | その他の包 の他のを通いでである を正ででるの を を を を を を を を を を の を の を の を の | 確定給付制 度の再測定 額 | 在外営業活 動体の換算 差額 | キャッ シロ・・ マン マン で で で の 純 変 動 額 | 持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分 | 合計 |
|----------------------------|---|---------------------|----------------------|---|---|-------|
| 期首残高 | 8,225 | - | 2,276 | 15 | 23 | 5,987 |
| その他の包括利益 | 181 | 557 | 7,024 | 8 | 16 | 7,788 |
| 当期包括利益合計 | 181 | 557 | 7,024 | 8 | 16 | 7,788 |
| その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替 | 1,580 | 557 | | | 14 | 1,008 |
| 期末残高 | 6,463 | | 9,301 | 7 | 21 | 2,810 |

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | そ括じ値のを通いでする の他益公別でであるの であるの を で るの を で るの を で る の を の を の の た の の の の の の の の の の の の の | 確定給付制 度の再測定 額 | 在外営業活 動体の換算 差額 | キャッ シュ・・ マン で で で の 純 変 動 額 | 持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分 | 合計 |
|----------------------------|--|---------------------|----------------------|---|---|-------|
| 期首残高 | 6,463 | - | 9,301 | 7 | 21 | 2,810 |
| その他の包括利益 | 3,540 | 1,200 | 4,440 | 3 | 70 | 9,247 |
| 当期包括利益合計 | 3,540 | 1,200 | 4,440 | 3 | 70 | 9,247 |
| その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替 | 367 | 1,200 | - | - | 69 | 901 |
| 期末残高 | 10,371 | - | 4,860 | 3 | 22 | 5,535 |

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分です。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動の当社持分です。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年4月11日 取締役会 | —— ————— 普通株式 | 6,860 | 26.00 | 2019年2月28日 | 2019年5月9日 |
| 2019年10月10日 取締役会 | 普通株式 | 6,801 | 26.00 | 2019年8月31日 | 2019年11月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2020年4月10日 取締役会 | 普通株式 | 6,796 | 利益剰余金 | 26.00 | 2020年2月29日 | 2020年5月8日 |

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(1) 配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年4月10日 取締役会 | 普通株式 | 6,796 | 26.00 | 2020年2月29日 | 2020年5月8日 |
| 2020年10月9日 取締役会 | 普通株式 | 3,137 | 12.00 | 2020年8月31日 | 2020年11月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2021年4月9日 取締役会 | 普通株式 | 3,137 | 利益剰余金 | 12.00 | 2021年2月28日 | 2021年5月7日 |

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| 報告· | カゲ | ×, | · / ト |
|-------|-----|----------|-------|
| #IV 🗀 | L 7 | <u> </u> | / I |

| | | 報古ピググノト | _ | 連結財務諸表計 | | |
|-------------|-----------------|---------|------------------|---------|---------|--|
| | モーションコ ントロール | ロボット | システムエン ジニアリング | その他 | 上額 | |
| 地域別 | | | | | | |
| 日本 | 50,831 | 42,898 | 37,506 | 20,244 | 151,481 | |
| 米州 | 46,541 | 24,003 | 3,105 | 255 | 73,906 | |
| 欧州・中近東・アフリカ | 20,043 | 32,174 | 9,018 | 39 | 61,275 | |
| 中国 | 41,833 | 31,349 | 4,571 | 2,219 | 79,974 | |
| アジア(除く中国) | 21,034 | 21,480 | 1,332 | 45 | 43,892 | |
| その他 | 162 | 264 | 0 | | 428 | |
| 合計 | 180,446 | 152,170 | 55,535 | 22,804 | 410,957 | |

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。 す。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

報告セグメント

| | | | | 連結財務諸表計 | | |
|-------------|-----------------|---------|------------------|---------|---------|--|
| | モーションコ ントロール | ロボット | システムエン ジニアリング | その他 | 上額 | |
| 地域別 | | | | | | |
| 日本 | 46,230 | 37,444 | 32,990 | 19,242 | 135,908 | |
| 米州 | 38,823 | 17,259 | 2,616 | 229 | 58,928 | |
| 欧州・中近東・アフリカ | 17,571 | 27,696 | 9,521 | 32 | 54,822 | |
| 中国 | 50,477 | 38,984 | 4,545 | 3,931 | 97,938 | |
| アジア(除く中国) | 22,758 | 17,966 | 1,090 | 3 | 41,818 | |
| その他 | 153 | 142 | | | 296 | |
| 合計 | 176,014 | 139,494 | 50,763 | 23,440 | 389,712 | |

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。 す。

モーションコントロール事業

モーションコントロール事業においては、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

モーションコントロール事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

モーションコントロール事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

ロボット事業

ロボット事業においては、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の 顧客に販売しております。

ロボット事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ロボット事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。ロボット事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

システムエンジニアリング事業

システムエンジニアリング事業においては、環境・社会システムおよび産業用オートメーションドライブの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

システムエンジニアリング事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。システムエンジニアリング事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

システムエンジニアリング事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に 提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。システム エンジニアリング事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客 との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

その他事業

その他事業においては、物流サービス等の事業が含まれています。

(2) 契約残高

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) | |
|------------------------|--------------------------|---|---|--|
| 期末残高 | | | | |
| 営業債権 | 124,715 | 117,886 | 127,577 | |
| 契約資産 | 9,125 | 8,889 | 10,941 | |
| 契約負債 | 15,595 | 12,713 | 16,102 | |
| 以下により当期に認識した売上収益 | | | | |
| 期首時点で契約負債に含まれてい た金額 | - | 12,658 | 9,349 | |

契約資産は、主に請負工事等において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に営業債権へ振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

営業債権および契約資産に関する減損損失については、「33.金融商品」にて記載しております。

(3) 残存する履行義務の充足時期

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格およびその売上認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|--|---------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度末において未充足または部分的に未充足 の履行義務に配分した取引価格 | 10,176 | 12,958 |
| 売上収益の認識が見込まれる時期 | | |
| 1年以内 | 6,622 | 9,783 |
| 1年超 | 3,553 | 3,175 |

- (注)1.契約期間が1年以内の取引は含めておりません。
 - 2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。
 - 3. 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。
 - (4) 顧客との契約を獲得または履行するためのコストに関して認識した資産 当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------------|---|---|
| 従業員給付費用 | 57,536 | 53,130 |
| 減価償却費及び償却費 | 8,422 | 8,231 |
| 旅費交通費 | 4,719 | 2,086 |
| 運賃諸掛 | 3,368 | 3,300 |
| その他 | 27,175 | 23,913 |
| 合計 | 101,221 | 90,661 |

27.その他の収益および費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|----------------------|---|---|
| 有形固定資産および無形資産売却益(注)1 | 188 | 36 |
| 補助金収入(注)2 | 824 | 1,370 |
| その他 | 506 | 375 |
| 合計 | 1,519 | 1,782 |

- (注)1.前連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、建物等の売却益です。 当連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、運搬具等の売却益です。
 - 2. 前連結会計年度の補助金収入は、主に中国国内の経済特別奨励区における事業活動により受領した政府補助金です。

当連結会計年度の補助金収入は、主に新型コロナウイルス感染症による助成金収入および中国国内の経済特別奨励区における事業活動により受領した政府補助金です。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-----------------------|---|---|
| 有形固定資産および無形資産除売却損(注)1 | 147 | 61 |
| 減損損失(注)2 | 69 | 104 |
| 外国付加価値税等 | 232 | 77 |
| その他 | 147 | 67 |
| 合計 | 596 | 310 |

- (注)1. 有形固定資産および無形資産除売却損の主な内訳は、機械装置等の除売却損です。
 - 2.減損損失は「14.非金融資産の減損損失」をご参照ください。

28. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-------|---|---|
| 受取利息 | 337 | 315 |
| 受取配当金 | 539 | 377 |
| 為替差益 | 111 | - |
| その他 | 26 | 12 |
| 合計 | 1,015 | 705 |

- (注)1.受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しており、金利デリバティブの評価益を含めております。
 - 2. 為替差益には通貨デリバティブの評価益を含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------------------|---|---|
| 期中に認識を中止した金融資産 | 9 | |
| 決算日現在で保有している金融資産 | 530 | 377 |
| 合計 | 539 | 377 |

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------|---|---|
| 支払利息 | 727 | 546 |
| 為替差損 | 1,045 | 544 |
| その他 | 89 | 161 |
| 合計 | 1,861 | 1,252 |

- (注)1.支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しており、金利デリバティブの評価損を含めております。
 - 2. 為替差損には通貨デリバティブの評価損を含めております。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の増減は、以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税引前 | 法人所得税費用 | 税引後 |
|---|--|---------------------------------|---|---------------------------------------|--|
| 純損益に振り替えられることのない 項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 額 | 448 | - | 448 | 261 | 187 |
| 確定給付制度の再測定額 | 756 | - | 756 | 198 | 557 |
| 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 | 16 | - | 16 | - | 16 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目の合計 | 1,221 | - | 1,221 | 460 | 761 |
| 純損益に振り替えられる可能性のあ る項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 7,095 | - | 7,095 | - | 7,095 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係 る公正価値の純変動額 | 10 | 21 | 11 | 3 | 8 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計 | 7,085 | 21 | 7,107 | 3 | 7,103 |
| 合計 | 8,307 | 21 | 8,328 | 464 | 7,864 |
| 当連結会計年度(自 2020年3月 | 1日 至 2021年 | ₹2月28日) | | | |
| 马庄和公司干及(日 2020年07 | | | 1× 3 24 | | 単位:百万円) |
| 純損益に振り替えられることのない | 当期発生額 | 組替調整額 | 税引前 | 法人所得税費用 | 単位:百万円) 税引後 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 | | | 税引前 | | |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 | | | 税引前 5,073 | | |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 その他の包括利益を通じて公正価 | 当期発生額 | | | 法人所得税費用 | 税引後 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 額 | 当期発生額 5,073 | | 5,073 | 法人所得税費用 1,529 | 税引後 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 額 確定給付制度の再測定額 持分法適用会社におけるその他の | 当期発生額 5,073 1,741 | | 5,073 1,741 | 法人所得税費用 1,529 | 税引後 3,543 1,200 |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 額 確定給付制度の再測定額 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない | 当期発生額 5,073 1,741 70 | | 5,073 1,741 70 | 1,529 541 | 税引後 3,543 1,200 70 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 確定給付制度の再測定額持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目の合計 ・ 機益に振り替えられる可能性のある項目 を外営業活動体の換算差額 | 当期発生額 5,073 1,741 70 | | 5,073 1,741 70 | 1,529 541 | 税引後 3,543 1,200 70 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 確定給付制度の再測定額持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目の合計 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | 当期発生額 5,073 1,741 70 6,885 | | 5,073 1,741 70 6,885 | 1,529 541 | 税引後 3,543 1,200 70 4,814 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 確定給付制度の再測定額持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目の合計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 当期発生額 5,073 1,741 70 6,885 | 組替調整額 - - - | 5,073 1,741 70 6,885 | 法人所得税費用 1,529 541 - 2,070 | 税引後 3,543 1,200 70 4,814 |
| 無損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 確定給付制度の再測定額持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 無損益に振り替えられることのない項目の合計 無損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額 | 当期発生額 5,073 1,741 70 6,885 4,499 4 | 組替調整額 - - - - 10 | 5,073 1,741 70 6,885 4,499 5 | 法人所得税費用 1,529 541 - 2,070 | 税引後 3,543 1,200 70 4,814 4,499 3 |

30.1株当たり当期利益

(1)基本的1株当たり当期利益

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|-----------------------|---|---|
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 59.42 | 72.41 |
| 算定上の基礎 | | |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 15,572 | 18,927 |
| 期中平均普通株式数(千株) | 262,072 | 261,391 |
| (2) 希薄化後1株当たり当期利益 | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 59.39 | 72.38 |
| 算定上の基礎 | | |
| 株式給付信託による普通株式増加数(千株) | 125 | 109 |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) | 262,198 | 261,500 |

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の増減内容は、以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | 財務活動に | | 非資金要素による変動 | | | |
|--------|---------------------------|---|---|--|---|---|
| 期首残高 | シュ・フ ロー | 企業結合 | 使用権資産 の取得 | 為替変動 | その他 | 期末残高 |
| 26,465 | 2,701 | - | - | 629 | 21 | 28,516 |
| 19,384 | 23,777 | - | - | 225 | 3 | 42,939 |
| 8,566 | 2,405 | | 4,210 | 233 | 12 | 10,124 |
| 54,416 | 24,073 | | 4,210 | 1,088 | 30 | 81,580 |
| | 26,465 19,384 8,566 | 期首残高 よるキャッシュ・フロー 26,465 2,701 19,384 23,777 8,566 2,405 | 期首残高 よるキャッ シュ・フ ロー 企業結合 26,465 2,701 - 19,384 23,777 - 8,566 2,405 - | 期首残高 よるキャッ シュ・フ ロー 企業結合 使用権資産 の取得 26,465 2,701 19,384 23,777 8,566 2,405 - 4,210 | 期首残高 よるキャッ シュ・フ ロー 企業結合 使用権資産 の取得 為替変動 19,384 23,777 225 8,566 2,405 - 4,210 233 | 期首残高よるキャッシュ・フロー企業結合使用権資産の取得為替変動その他26,4652,7016292119,38423,77722538,5662,405-4,21023312 |

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

| | | 財務活動に よるキャッ | 非資金要素による変動 | | | | |
|-------|--------|----------------|------------|--------------|-------|-----|--------|
| | 期首残高 | シュ・フ ロー | 企業結合 | 使用権資産 の取得 | 為替変動 | その他 | 期末残高 |
| 短期借入金 | 28,516 | 10,552 | 250 | - | 778 | - | 18,992 |
| 長期借入金 | 42,939 | 2,909 | - | - | 154 | 2 | 46,005 |
| リース負債 | 10,124 | 2,737 | 121 | 3,947 | 89 | - | 11,546 |
| 合計 | 81,580 | 10,379 | 371 | 3,947 | 1,022 | 2 | 76,545 |

32. 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

制度の内容

当社は、当社の取締役および執行役員(以下、「当社役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT」という。)を導入しております。また、当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役(以下、「当社従業員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」という。)を導入しております。

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)(1ポイントにつき1株)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

J-ESOPは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が 定める株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」 という。)(1ポイントにつき1株)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式 等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

株式報酬取引に係る費用認識額は、前連結会計年度が19百万円、当連結会計年度が43百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(1) 株式給付信託(BBT)

ポイント

各会計年度におけるBBTにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

| 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | |
|---------|---------|----------|-------------|--|
| (自 2019 | 年3月 1日 | (自 | 2020年3月 1日 | |
| 至 2020 | 年2月29日) | 至 | 2021年2月28日) | |
| (九)文田(| 田夕池汶刑 | +±八、六、文: | 町 珥今油 | |

| | 持分決済型 | 現金決済型 | 持分決済型 | 現金決済型 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 期首残高 | 84,300 | 36,129 | 73,342 | 31,433 |
| 権利付与 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 10,958 | 4,696 | 16,243 | 6,962 |
| 権利失効 | - | - | - | - |
| 期末残高 | 73,342 | 31,433 | 57,099 | 24,471 |

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再 測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されることから、測定日における株価を使 用して算定しております。なお予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っておりません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位:円)

| 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | | | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) | | |
|---|-------|----|---|-------|--|
| 持分決済型 | 現金決済型 | 持分 | 分決済型 | 現金決済型 | |

加重平均公正価値 - 3,385 - 5,320

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

ポイント数

各会計年度におけるJ-ESOPにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)

| | 持分決済型 | 現金決済型 | 持分決済型 | 現金決済型 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 期首残高 | 56,715 | 24,307 | 52,157 | 22,353 |
| 権利付与 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 4,558 | 1,954 | 5,569 | 2,387 |
| 権利失効 | - | - | - | - |
| 期末残高 | 52,157 | 22,353 | 46,588 | 19,966 |

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再 測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されたことから、測定日における株価を使 用して算出しております。なお、予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っていません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位:円)

前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日)

 持分決済型
 現金決済型
 持分決済型
 現金決済型

 加重平均公正価値
 3,385
 5,320

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、安定的かつ継続的な配当および経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保を基本としております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額(自己資本)およびROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指標としております。

なお、ROEは、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3)信用リスク

信用リスク管理および信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。デリバティブ取引については、通貨関連および金利関連ともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先または その相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

貸倒引当金の増減

各連結会計年度における貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 営業債権に係る貸倒引当金 | その他の債権等に係る貸倒引 当金 |
|--------------------------|--------------|---------------------|
| 前連結会計年度期首 (2019年3月1日) | 2,360 | 294 |
| 繰入による増加(注) | 295 | 1,353 |
| 目的使用による減少 | 58 | 41 |
| 戻入による減少 (注) | 415 | 116 |
| その他 | 36 | 49 |
| 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 2,145 | 1,441 |
| 繰入による増加(注) | 212 | 269 |
| 目的使用による減少 | 54 | 4 |
| 戻入による減少 (注) | 466 | 329 |
| その他 | 76 | 253 |
| 当連結会計年度 (2021年2月28日) | 1,913 | 1,630 |

(注) 営業債権に係る貸倒引当金における繰入および戻入は、主として販売および回収により営業債権が増加および 減少したことによるものです。

貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

各連結会計年度の貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 営業債権 | 120,031 | 129,490 |
| その他の債権等 | 14,232 | 16,956 |
| 合計 | 134,264 | 146,447 |

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に支払を 実行できなくなるリスクです。

当社グループは、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高

各連結会計年度の金融負債 (デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりです。 前連結会計年度 (2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の 金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 借入金 | 71,455 | 71,658 | 35,516 | 8,473 | 8,998 | 12,648 | 5,960 | 60 |
| リース負債 | 10,124 | 11,090 | 2,411 | 1,860 | 1,418 | 930 | 779 | 3,690 |
| その他 | 4,654 | 4,654 | 4,486 | - | - | - | - | 168 |
| デリバティブ負債 | 49 | 49 | 6 | 42 | | | | |
| 合計 | 86,284 | 87,452 | 42,420 | 10,376 | 10,417 | 13,578 | 6,740 | 3,919 |

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の 金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 借入金 | 64,998 | 65,326 | 29,452 | 11,000 | 14,635 | 7,985 | 2,252 | - |
| リース負債 | 11,546 | 13,014 | 2,664 | 2,147 | 1,496 | 1,248 | 1,003 | 4,454 |
| その他 | 13,548 | 13,548 | 13,393 | - | - | - | - | 155 |
| デリバティブ負債 | 165 | 165 | 165 | | | | | |
| 合計 | 90,259 | 92,054 | 45,676 | 13,148 | 16,132 | 9,233 | 3,255 | 4,609 |

(5) 為替リスク

為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されてお

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リス クに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する外貨建債権債務において、米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国 ウォンが円に対し1%増価した場合の、他のすべての変数が一定であると仮定した上での、連結損益計算書の税 引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含ん でおりません。

(単位:百万円)

| | 通貨 | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|--------------|-------|---|---|
| 税引前当期利益への影響額 | 米ドル | | 5 |
| | ユーロ | 3 | 4 |
| | 中国人民元 | 43 | 32 |
| | 韓国ウォン | 0 | 3 |

(6) 金利リスク

当社グループは、固定金利または変動金利により資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されており ます。有利子負債の殆どは固定金利により調達された借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として 金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果を得ております。したがって、現在の金利リス クは当社グループにとって重要なものではありません。

(7) 市場価格変動リスク

市場価格変動リスク管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒され ております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動す る可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場株価変動感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する活発な市場のある資本性金融資産(株式)において、期末日の公 表価格が一律1%下落した場合のその他の包括利益(税引前)に与える影響は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年3月 1日 (自 2020年3月 1日 2020年2月29日) 至 2021年2月28日) 至 132

その他の包括利益(税引前)への影響額

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、簿価純資産法、純資産の変動を利用した数値計算法等により測定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を測定しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から 提示された価格に基づいて測定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。長期借入金の公正価値の測定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で 割り引いた現在価値によっております。

(その他)

長期借入金(注)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

当社グループの各連結会計年度末に保有する金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりです。

なお、長期借入金以外の償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定される金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位:百万円)

 前連結会計年度 (2020年2月29日)
 当連結会計年度 (2021年2月28日)

 帳簿価額
 公正価値

 42,939
 42,449

 46,005
 45,719

(注) 1年内に返済予定の残高を含んでおります。また、長期借入金の公正価値はレベル2に分類されます。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:同一の資産または負債に関する活発な市場における(無調整の)市場価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象または状況変化が発生した日に認識しております。

各連結会計年度末において公正価値で測定した金融商品は以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|--------|------|------------|--------|
| 資産: | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 42 | - | 42 |
| 株式および出資金 | 13,256 | - | 8,008 | 21,264 |
| その他 | 2 | 136 | 1,814 | 1,952 |
| 合計 | 13,258 | 178 | 9,822 | 23,260 |
| 負債: | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 49 | - | 49 |
| その他 | | | <u>-</u> . | |
| 合計 | - | 49 | - | 49 |

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|--------|------|--------|--------|
| 資産: | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 4 | - | 4 |
| 株式および出資金 | 16,500 | - | 10,068 | 26,569 |
| その他 | 2 | 130 | 1,787 | 1,920 |
| 合計 | 16,502 | 134 | 11,856 | 28,493 |
| 負債: | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 165 | - | 165 |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | - | 165 | - | 165 |

(注) 各年度において各レベル間における振替はありません。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各連結会計年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減 前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | FVTPL金融資産 | FVTOCI金融資産 |
|--------------|-----------|------------|
| 期首残高 | 1,791 | 6,984 |
| 利得および損失合計 | 7 | 433 |
| 純損益(注)1 | 7 | - |
| その他の包括利益(注)2 | - | 433 |
| 購入 | - | 1,809 |
| 売却 | - | 3 |
| その他(注)3 | 29 | 348 |
| 期末残高 | 1,814 | 8,008 |

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | FVTPL金融資産 | FVTOCI金融資産 |
|--------------|-----------|------------|
| 期首残高 | 1,814 | 8,008 |
| 利得および損失合計 | 26 | 1,853 |
| 純損益(注)1 | 26 | - |
| その他の包括利益(注)2 | - | 1,853 |
| 購入 | - | 1,311 |
| 売却 | - | 22 |
| その他(注)3 | <u> </u> | 1,082 |
| 期末残高 | 1,787 | 10,068 |

- (注)1.これらの利得および損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得および損失は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ 7百万円および 26百万円です。
 - 2. その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものです。これらの利得および損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。
 - 3. その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。
 - (9) デリバティブ取引およびヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に輸出入取引によるキャッシュ・フローを固定化するための為替予約取引、借入金に係る変動金利を固定化するための金利スワップ取引を指定しております。

なお、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

34. 重要な子会社

主要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社および個々に重要性のある関連会社はありません。

35. 関連当事者

(1)主要な関連会社との取引 記載すべき重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当連結会計年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|---------|---|---|
| 短期従業員給付 | | |
| 基本報酬 | 403 | 391 |
| 業績連動報酬 | 289 | 129 |
| 株式報酬 | | 24 |
| 合計 | 692 | 545 |

36. コミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当連結会計年度 (2021年2月28日) |
|-----------|---------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の取得 | 10,363 | 934 |
| 無形資産の取得 | 473 | 157 |
| 合計 | 10,837 | 1,091 |

37. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

38.後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上収益(百万円) | 90,802 | 186,846 | 279,937 | 389,712 |
| 税引前四半期(当期)利益(百万円) | 5,896 | 13,109 | 19,083 | 27,172 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円) | 4,519 | 9,510 | 14,083 | 18,927 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) | 17.29 | 36.38 | 53.88 | 72.41 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 基本的1株当たり四半 | 17 20 | 10.00 | 17 50 | 10 52 |
| 期利益(円) | 17.29 | 19.09 | 17.50 | 18.53 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2020年2月29日) | 当事業年度 (2021年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,521 | 10,294 |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 3 30,630 | 1, 3 32,434 |
| 電子記録債権 | 1, з 15,54 5 | 1, 3 16,672 |
| 商品及び製品 | 16,055 | 17,556 |
| 仕掛品 | 5,075 | 5,761 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,072 | 12,718 |
| その他 | 1 10,367 | 1 8,276 |
| 貸倒引当金 | 122 | 261 |
| 流動資産合計 | 97,145 | 103,452 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 26,600 | 37,415 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 9,177 | 8,303 |
| 土地 | 3,919 | 3,903 |
| 建設仮勘定 | 4,687 | 2,572 |
| その他(純額) | 2,675 | 2,448 |
| 有形固定資産合計 | 47,060 | 54,643 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 4,844 | 4,432 |
| その他 | 3,389 | 3,805 |
| 無形固定資産合計 | 8,234 | 8,238 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 15,167 | 18,142 |
| 関係会社株式 | 47,223 | 44,725 |
| 関係会社出資金 | 11,485 | 10,238 |
| 前払年金費用 | 1,194 | 3,464 |
| 繰延税金資産 | 6,050 | 7,168 |
| その他 | 1 1,584 | 1 1,751 |
| 貸倒引当金 | 168 | 194 |
| 投資その他の資産合計 | 82,538 | 85,295 |
| 固定資産合計 | 137,833 | 148,177 |
| 資産合計 | 234,979 | 251,630 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2020年2月29日) | 当事業年度 (2021年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 12,450 | 1 14,333 |
| 電子記録債務 | 1 14,294 | 1 12,441 |
| 短期借入金 | 20,425 | 18,417 |
| 未払金 | 1 1,171 | 1 11,662 |
| 未払費用 | 1 9,530 | 1 9,819 |
| 製品保証引当金 | 421 | 480 |
| その他 | 1 12,714 | 1 8,910 |
| 流動負債合計 | 71,007 | 76,064 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 33,406 | 33,950 |
| 株式給付引当金 | 629 | 535 |
| 退職給付引当金 | 17,181 | 19,907 |
| その他 | 1,058 | 1,185 |
| 固定負債合計 | 52,275 | 55,578 |
| 負債合計 | 123,283 | 131,642 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,562 | 30,562 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 27,245 | 27,245 |
| その他資本剰余金 | 259 | 259 |
| 資本剰余金合計 | 27,504 | 27,504 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 68,736 | 74,679 |
| 利益剰余金合計 | 68,736 | 74,679 |
| 自己株式 | 20,149 | 20,060 |
| 株主資本合計 | 106,653 | 112,685 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,036 | 7,298 |
| 繰延へッジ損益 | 7 | 3 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,043 | 7,301 |
| 純資産合計 | 111,696 | 119,987 |
| 負債純資産合計 | 234,979 | 251,630 |

【損益計算書】

| 【預益計算書】 | | (単位:百万円) |
|--------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
| | 1 159,630 | 1 162,905 |
| 売上原価 | 1 131,365 | 1 125,789 |
| 売上総利益 | 28,265 | 37,116 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 35,130 | 1, 2 36,442 |
| 営業利益又は営業損失() | 6,865 | 673 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 32 | 1 26 |
| 受取配当金 | 1 18,379 | 1 11,723 |
| その他 | 1 135 | 1 184 |
| 営業外収益合計 | 18,547 | 11,934 |
| 営業外費用 | , | ,00. |
| 支払利息 | 153 | 177 |
| 為替差損 | 757 | 267 |
| その他 | 180 | 193 |
| 営業外費用合計 | 1,090 | 638 |
| 経常利益 | 10,591 | 11,968 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,284 | 2 |
| 関係会社株式売却益 | 432 | - |
| 抱合せ株式消滅差益 | 2,387 | 4,318 |
| 子会社清算益 | - | 1,295 |
| その他 | 57 | 8 |
| 特別利益合計 | 5,162 | 5,625 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 76 | 21 |
| 投資有価証券評価損 | 388 | 242 |
| 関係会社株式評価損 | 199 | - |
| 関係会社出資金評価損 | - | 1,247 |
| 減損損失 | 41 | 30 |
| 製品等売却益修正損 | - | 426 |
| その他 | 5 | - 4 000 |
| 特別損失合計 | 711 | 1,968 |
| 税引前当期純利益 | 15,043 | 15,626 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 285 | 257 |
| 法人税等調整額 | 840 | 551 |
| 法人税等合計 | 554 | 294 |
| 当期純利益 | 14,488 | 15,920 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|-------|--------|--------------|--------|--------|------------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本 | 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 貝本学補本 | 剰余金 | 合計 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | |
| 当期首残高 | 30,562 | 27,245 | 259 | 27,504 | 71,917 | 71,917 | 10,510 | 119,473 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 13,705 | 13,705 | | 13,705 |
| 当期純利益 | | | | | 14,488 | 14,488 | | 14,488 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 9,697 | 9,697 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 58 | 58 |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | | 3,963 | 3,963 | | 3,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 3,180 | 3,180 | 9,639 | 12,819 |
| 当期末残高 | 30,562 | 27,245 | 259 | 27,504 | 68,736 | 68,736 | 20,149 | 106,653 |

| | 評 | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 6,815 | 15 | 6,830 | 126,303 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 13,705 |
| 当期純利益 | | | | 14,488 |
| 自己株式の取得 | | | | 9,697 |
| 自己株式の処分 | | | | 58 |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | 3,963 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,779 | 8 | 1,787 | 1,787 |
| 当期変動額合計 | 1,779 | 8 | 1,787 | 14,607 |
| 当期末残高 | 5,036 | 7 | 5,043 | 111,696 |

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | <u>- □ · □ / 11 1 / </u> |
|-------------------------|--------|--------|-------|--------|--------------|--------|--------|----------------------------|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | | その他資本 | 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 剰余金 | 合計 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | |
| 当期首残高 | 30,562 | 27,245 | 259 | 27,504 | 68,736 | 68,736 | 20,149 | 106,653 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 9,977 | 9,977 | | 9,977 |
| 当期純利益 | | | | | 15,920 | 15,920 | | 15,920 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3 | 3 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 92 | 92 |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | | - | - | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 5,942 | 5,942 | 89 | 6,032 |
| 当期末残高 | 30,562 | 27,245 | 259 | 27,504 | 74,679 | 74,679 | 20,060 | 112,685 |

| | 評 | 評価・換算差額等 | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 5,036 | 7 | 5,043 | 111,696 |
| 当期变動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 9,977 |
| 当期純利益 | | | | 15,920 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | | | | 92 |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 2,262 | 3 | 2,258 | 2,258 |
| 当期変動額合計 | 2,262 | 3 | 2,258 | 8,291 |
| 当期末残高 | 7,298 | 3 | 7,301 | 119,987 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

評価方法

・原材料

・製品注文品個別法標準品総平均法・半製品総平均法・仕掛品個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

総平均法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積 もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理しております。 4. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)および「収益認識に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財またはサービスの 支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しておりま す。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた13,885百万円は、「未払金」1,171百万円、「その他」12,714百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役および執行役員に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員(以下、「当社役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が 定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当 社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受 ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,570百万円、434千株、当事業年度末1,500百万円、415千株です。

(従業員に対する株式給付信託(J-ESOP))

当社は、当社の従業員に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の従業員の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,337百万円、311千株、当事業年度末1,314百万円、305千株です。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積りおよび判断」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

| | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) | |
|----------------|------------------------------------|---------------------------|--|
| 短期金銭債権 | 25,716百万円 | 24,239百万円 | |
| 長期金銭債権 | 961 | 950 | |
| 短期金銭債務 | 15,207 | 11,694 | |
| 2 偶発債務は、被保証先の金 | 融機関借入金に対する債務保証で以下のとおり [・] | です。 | |
| | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) | |
| 当社従業員 | 38百万円 33百 | | |

3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりま す。

| | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) |
|--------------------------|---|---|
| 受取手形 | 153百万円 | 65百万円 |
| 電子記録債権 | 1,106 | 1,519 |
| (損益計算書関係) 1 関係会社との取引高 | | |
| | 前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 93,856百万円 | 91,278百万円 |
| 仕入高 | 27,532 | 22,105 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 20,711 | 13,051 |
| | | |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおお よその割合は前事業年度64%、当事業年度59%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2019年3月 1日 至 2020年2月29日) | 当事業年度 (自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日) |
|------------|---|---|
| 販売手数料 | 70百万円 | 41百万円 |
| 運賃諸掛 | 3,826 | 4,358 |
| 給料及び手当 | 10,875 | 12,153 |
| 株式給付引当金繰入額 | 32 | 12 |
| 退職給付費用 | 765 | 877 |
| 業務委託費 | 2,591 | 2,583 |
| 減価償却費 | 2,771 | 3,117 |
| 貸倒引当金繰入額 | 48 | 29 |

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式 前事業年度(2020年2月29日現在)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) | |
|--------|-------------------|---------|---------|--|
| 関連会社株式 | 173 | 3,192 | 3,019 | |
| 合計 | 173 | 3,192 | 3,019 | |

当事業年度(2021年2月28日現在)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) | |
|--------|-------------------|---------|---------|--|
| 関連会社株式 | 173 | 4,656 | 4,483 | |
| 合計 | 173 | 4,656 | 4,483 | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 46,299 | 43,830 |
| 関連会社株式 | 750 | 721 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社 株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 5,279百万円 | 6,072百万円 |
| 株式評価損 | 1,782 | 2,253 |
| たな卸資産評価損 | 1,284 | 1,668 |
| 未払費用 | 954 | 1,052 |
| 繰越外国税額控除等 | 554 | 840 |
| 減損損失 | 843 | 839 |
| 株式給付引当金 | 191 | 163 |
| 製品保証引当金 | 128 | 146 |
| 貸倒引当金 | 88 | 139 |
| 株式みなし配当 | 221 | 79 |
| 役員退職慰労引当金 | 4 | 4 |
| 繰越欠損金 | 678 | 582 |
| その他 | 873 | 1,043 |
| 繰延税金資産小計 | 12,885 | 14,886 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 318 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 4,271 | 3,915 |
| 評価性引当額小計 | 4,590 | 3,915 |
| 繰延税金資産合計 | 8,294 | 10,970 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,762 | 2,558 |
| その他 | 481 | 1,243 |
| 繰延税金負債合計 | 2,244 | 3,801 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,050 | 7,168 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年2月29日現在) | 当事業年度 (2021年2月28日現在) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 35.0 | 21.3 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.4 |
| 評価性引当額の増減 | 8.1 | 4.5 |
| 税額控除 | 1.5 | 2.0 |
| 外国子会社からの配当等の源泉税等 | 7.9 | 5.1 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 4.8 | 8.4 |
| その他 | 2.1 | 1.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.7 | 1.9 |

(企業結合等関係)

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、2020年3月1日を効力発生日とする当社完全子会社の再編を行うことを決議し、当社を存続会社、安川エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併契約を2019年11月25日付で締結し、2020年3月1日付で吸収合併をしております。

共通支配下の取引等

- 1.取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 安川エンジニアリング株式会社

事業の内容 電気機械設備の保全・整備およびアフターサービス業務

吸収合併消滅会社の財政状態および経営成績(2020年2月期)

売上高 24,103百万円当期純利益 2,912百万円総資産 15,541百万円純資産 7,443百万円

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、安川エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社安川電機

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年にお客さまの経営課題の解決に寄与するソリューションコンセプト「i3-Mechatronics(アイキューブ メカトロニクス)」を発表いたしました。2019年度からスタートした新中期経営計画「Challenge 25」を通して、このコンセプトの具体化に向けた取り組みを強化しています。

この取り組み強化の一環として、安川エンジニアリング株式会社が担当してきたサービス事業を当社に取り込むことにより、お客さまの経営課題や様々な品質情報を一元化し、迅速なソリューション提案と製品品質のさらなる向上を実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益4,318百万円を特別利益に、製品等売却益修正損426百万円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「25.売上収益」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| | 資産の | 当期首 | 当 期 | 当 期 | 当 期 | 当期末 | 減価償却 |
|------------|-----------|--------|--------|----------------|-------|--------|--------|
| 区分 | 種類 | 残 高 | 増加額 | 減少額 | 償却額 | 残 高 | 累計額 |
| 有形固 定資産 | 建物及び構築物 | 26,600 | 12,636 | 32 (30) | 1,788 | 37,415 | 24,895 |
| | 機械装置及び運搬具 | 9,177 | 1,332 | 75 | 2,130 | 8,303 | 23,219 |
| | 土地 | 3,919 | - | 16 | - | 3,903 | - |
| | 建設仮勘定 | 4,687 | 12,359 | 14,474 | - | 2,572 | - |
| | その他 | 2,675 | 1,060 | 57 | 1,230 | 2,448 | 18,168 |
| | 計 | 47,060 | 27,389 | 14,657 (30) | 5,149 | 54,643 | 66,284 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 4,844 | 1,968 | - | 2,380 | 4,432 | - |
| | その他 | 3,389 | 2,128 | 1,708 | 4 | 3,805 | - |
| | 計 | 8,234 | 4,097 | 1,708 | 2,384 | 8,238 | - |

- (注)1.建物及び構築物の当期増加額は、入間事業所12百万円、八幡事業所242百万円、東京支社38百万円、本社 12,141百万円および行橋事業所202百万円等です。
 - 2.機械装置及び運搬具の当期増加額は、入間事業所151百万円、八幡事業所501百万円、小倉事業所46百万円、 東京支社48百万円、中部ロボットセンタ7百万円、本社37百万円および行橋事業所538百万円等です。
 - 3. ソフトウエアの当期増加額は、八幡事業所312百万円、小倉事業所29百万円、本社1,313百万円、東京支社13 百万円および行橋事業所299百万円等です。
 - 4.無形固定資産のその他の当期減少額は、ソフトウエアへの振替え等です。
 - 5.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---------|-------|-------------|-----|-------|
| 貸倒引当金 | 290 | 191 | 24 | 456 |
| 製品保証引当金 | 421 | 342 | 283 | 480 |
| 株式給付引当金 | 629 | - | 93 | 535 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
|----------------|--|
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| | (特別口座) |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| | みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| | (特別口座) |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| | みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取り・売渡し手数料 | 無料 |
| | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によ |
| 公告掲載方法 | る公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| | 当社の公告掲載URLは、つぎのとおり。https://www.yaskawa.co.jp/ir/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第104期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第105期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月13日関東財務局長に提出 (第105期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月12日関東財務局長に提出 (第105期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月12日関東財務局長に提出

2020年6月2日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社安川電機(E01741) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月26日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 嵯峨 | 貴弘 | 印 |
|--------------------|-------|----|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 仲 | 昌彦 | ED |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渋田 | 博之 | ED |

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安川電機の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安川電機が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を当社にて電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 嵯峨 | 貴弘 | 印 |
|--------------------|-------|----|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 仲 | 昌彦 | ED |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渋田 | 博之 | ED |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 安川電機の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を当社にて電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。